

タグ：ホテルの間 (12)

- 板橋区「ホテルの間」(11) 崩れたた虚構
[2014-09-10 18:33]
- 板橋区「ホテルの間」(10) 区長からの告白
[2014-09-11 18:28]
- 板橋区「ホテルの間」(9) そこにホテルはいない…不存五の真相
[2014-09-15 02:23]
- 板橋区「ホテルの間」(8) 「もし企画」は何を指しているのか？
[2014-09-10 21:41]
- 板橋区「ホテルの間」(7) 「ナノ個体」に捕らされた人々
[2014-09-04 23:37]
- 板橋区「ホテルの間」(6) 「ナノ」って放射線除染というインチキ「科学」の
意味は？
[2014-09-01 14:10]
- 板橋区「ホテルの間」(5) 0.5マイクロシールド/時でホテルは光らなくな
るか？
[2014-08-28 21:42]
- 板橋区「ホテルの間」(4) 算定に関する記載にお答えします
[2014-09-20 22:57]
- 板橋区「ホテルの間」(4) 「せせらぎ」の羽音が濡れた先は…？
[2014-09-18 18:36]
- 板橋区「ホテルの間」(3) 区議会も騒がれたクローゼットハナバチの真実
[2014-09-09 20:08]
- 板橋区「ホテルの間」(2) ホテル放流：何が関係のふし？
[2014-09-01 15:11]
- 板橋区「ホテルの間」(1) ホテル生息環境館でホテルは何を殺していた
のか？
[2014-09-27 16:28]

左のページにある記事の目次表

< 前のページ12次のページ >

板橋区「ホテルの間」(11) 崩れたた虚構

9月5日、「5:46」の「ホテルの間」が、板橋区ホテル生息環境館が廃館になる問題を報道していました。この番組は、ホテル館のこれまでの運営実態にかかわる疑惑にまで踏み込む内容でした。



◆「20万匹はウソ」

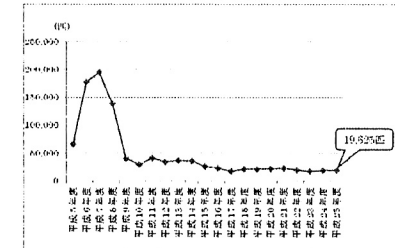
番組にはホテル飼育担当の阿部宣明氏が「元館長」を名乗って登場。記者から、1995(平成7)年度に約20万匹を羽化させたという報告について問われ、阿部氏は「20万匹というのはウソです」と虚偽報告をしていたことを自ら告白しました。

同時に阿部氏は「当時、板橋区として『数を拡大して言え』というのがあったんです」と、20万匹というのは上司の指示による予算獲得のためのウソの報告だったと弁明。

さらに、「あの施設(板橋区ホテル館)で20万飛ぶわけではないだろうという部分は実はある。ただもう記録に残っちゃってるので、私はだから言わない。今日までひと言も誰にも言ったことがなかった。今回初めて自分は暴露した」と、自らが「不正の内部告発者」であるかのように語りました。

「20万匹はウソ」という告白は、20年におよぶ板橋区ホテル生息環境館(旧・ホテル飼育施設)の運営実態を解明するうえで重大な意味を持ちます。

図2 夜間特別公開時のホテル生息数(羽化数)の推移



これまでの板橋区の報告によれば、「夜間特別公開時のホテル生息数(羽化数)は、ホテル生息環境館(当初はホテル飼育施設)が開設した平成5年度に66,346匹でスタートし、平成7年度には20万匹に迫る勢いだったが、最近では年間約2万匹前後で推移している」(2014年5月14日「板橋区ホテル生息環境館のあり方検討結果について」)とされてきました。

ここに示された生息数はすべて阿部氏が区に報告していた数字です。

阿部氏の告白はこうも1995年(平成7年)の「20万匹」について、「ウソ」として否定したわけですが、20万匹がウソとなれば、1993(平成5)年の「66,346匹」も、最近の「年間約2万匹前後」も、真実の生息数として信用できる根拠は何もないことになります。

◆2万匹でも多すぎる

もともと、板橋ホテル館で毎年2万匹前後のホテルを成虫(羽化)になるまで飼育すること自体、「奇跡」ともいえるきわめて難しいことで、ほとんどありえないことです。



図1：ホテル稚れ(せせらぎ)

田
城
松
崎

ホテル館のせせらぎは、湿地帯5.4㎡(1.8m×3.0m)と流れの部分19.5㎡(15m×1.3m)から成り、川表面積は、249,000cm²(54,000cm²+195,000cm²)=24.9m²です。
 さなぎになるため上陸する寸前までこのせせらぎの中で過ごすのですが、2万匹の終齢幼虫(体長は約2センチ)がせせらぎの中にいるとすると1㎡あたり803匹以上という高密度になります。逆に1匹あたりの面積は1.24cm²しかありません。

◆カワニナで埋まる水域？

ボウフラやアブラムシなら、こうした高密度になることもあるでしょうが、ホテルはカワニナという貝を捕えて餌にする生き物です。これだけの高密度ではカワニナを確保するのむずかしく、生き残るだけでもたいへんです。

餌になるカワニナが同じ水域にいないければならないことを考えると、とんでもない超過密な環境です。

ホテル2万匹の飼育がほんとうなら、せせらぎはすぐにカワニナの貝殻で埋まってしまうことでしょう。

◆成虫の数倍必要な幼虫数

さらに終齢幼虫のすべてが成虫になることはなく、幼虫から成虫になる割合=羽化率を考えると、2万匹を成虫にするためには、その数倍の幼虫が存在しなくてはなりませんから、せせらぎのなかの過密ぶりは常識外のものになります。



【ホテル館建設時の経緯を伝える新聞】

◆ウソをつく動機とは？

「20万匹はウソ」という阿部氏の告白に話をもちましよう。

阿部氏は「予算獲得」という動機で、「上司から」ウソを強要されたかのように語っています。

ホテル館は区民に人気のあった施設であることは確かですが、同時に、税金の使い方という観点から「事業見直し」や「廃止すべき」というきびしい意見も根強くありました。

ですから、施設開設から現在にいたるまで、施設存続のために「予算を獲得し、ウソの報告をあげる動機はずっとあったといえます。「平成7年だけウソをついた」という言い訳は通用しません。

◆ウソの責任転嫁

「上司の指示」でウソをついたという阿部氏の「暴露」も信じることはできません。

指示をした上司とはだれか？ 直近の課長か？ その上の部長か？ それとも区長がじかに阿部氏に指示をしたのか？ 秘密を守る見返りはなんだったのか？ ——阿部氏は指示されたときの状況を何ひとつ説明していません。

そもそも、予算にもかかわる「ウソの報告」は、明らかにすれば即刻懲戒免職にもなりうる重大な不正行為です。

しかも生息数のグラフを見れば一目瞭然ですが、20万匹という数字は突出しており、こんな不自然な数字を出して、誰も疑わないほうが不思議です。

これを上司が指示したとすれば、かなりのリスクです。部課長が、これほどの大きなリスクを負ってまで、阿部氏に指示をしたとは到底思えません。

逆に現場責任者の阿部氏が報告した数字であれば、どんなに不自然な数字でも部課長にはそれを否定する根拠も知識もありません。ホテル館が長年にわたり、事実上、阿部氏ひとりに任せっぱなしになっていた一因も、そこにあります。

◆「相変わらず無関心」な上司

もともとホテル飼育事業は、1992(平成4)年に赤塚植物園の閉園とともに終了することが決定していました。それを住民や阿部氏とその支援者たちの強い働きかけにより、現在の場所に施設をつくり継続することになったという経緯があります。このことは阿部氏の著書『ホテルよ、福島にふたたび』などにも詳しく書かれています。

阿部氏には「ホテル飼育を続けたい」という強い動機がありますが、部課長には「区の方針に従う」という意思以上の思いがあったという痕跡はありません。

『ホテルよ、福島にふたたび』で、ホテル館開設当初について、阿部氏は次のようにこんな述懐をしています。

「理想の施設に向けて一歩ずつ進み始めていました。

そんな私の活動に対する役所の態度は、相変わらず無関心でした。区長が認めたことだから黙認しましょう、という思いだったのかもしれませんが。

もともと、私はほっとらかしにしてくれたほうが助かります。余計な口を出されるよりも、自由にさせてくれたほうがいい。むしろありがたいくらいです」(同書111ページ)

ウソという秘密を共有した上司と部下の関係にはとても思えません。

◆ウソの最大の責任者は？

いくら「上司の指示があった」と言い張ったところで、阿部氏の責任=罪はいささかも軽減されません。

現場責任者として「ウソはつけない」という態度をとるならば、部課長にウソの報告を隠す手立ては何一つありません。

仮に部課長がウソを知っていたとしても、阿部氏が積極的でなければウソは成立しないのですから、阿部氏こそが「ウソ報告」の最大の責任者であるといっても過言ではありません。

◆ウソの社会貢献で博士号？

阿部氏はのちに、数多くのホテルを10年以上累代飼育することに成功したことが「社会貢献」として茨城大学大学院から認められ、同大学院から理学博士号を取得しています。

茨城大学大学院への入学や博士号取得の重要な資格要素である「社会貢献」に、大きなウソがあることが明らかに

なつたのですから、阿部氏の学歴・博士号についても見直し
がされるべきです。
それほど、このウソは重大なのです。

◆ホテル館の業績という虚構

毎年2万匹のホテルの羽化、25年間にわたるホテルの累
代飼育、全国130か所でのホテル再生事業、カワニナとコモ
チカワツボのミネラル分の解析、ホテルとクロマルハナバチ
の共生関係、ナノ銀による放射能除染—これらはすべて
阿部氏が報告・証言している板橋区ホテル生態環境館の
「業績」です。

阿部氏は懲戒免職処分を不服として、板橋区を提訴して
います。この裁判を罪を逃れるための時間稼ぎにはなり
ません。裁判を理由に、調査を躊躇したり、情報の公開を妨
げたりせず、事実の徹底解明と区民への周知を、板橋区
につよく求めたいと思います。

Tags: #ホテルの間

Like 5 | ツイート 21 | 1

(BIG) 今週の億万長者は誰だ

ネットから当せん者がソクソク再生BIGはネットで24時間購入可能
www.foto-dream.com

ほうれい線さえなければ...

手放せなくとも話題のコーセーの米肌クリーム！初回1500円<送料無料>
mahada.jp

Ads by Yahoo! JAPAN

同じ月(2014-09)の記事

- 選挙しない区長に選挙金何必要か？ 日本共産党板橋区議員が「廃止」案を提出 (2014-09-22 19:58:00)
- 松崎 区政報告 (PR)

同じタグ(ホテルの間)の記事画像



▲ by itall | 2014-09-10 16:39 | 5回 | Trackback | Comments(0)

板橋区 ホテルの間(10) 区長からの答弁

2014年6月6日の板橋区議会本会議での一般質問で、ホテル生態環境館をめぐ
る疑惑について区長の見解を質す機会がありました。
私の質問と板本館区長の答弁を紹介します。(写真は、質疑を報道する「しんぶ
ん赤旗」2014年6月7日付)



松崎いたるの一般質問
【板橋区ホテル生態環境館での飼育偽装疑惑と数々の不正
について】

最後に板橋区ホテル生態環境館の問題です。
区は、ホテル館を今年度いっぱい閉館しようとしていま
すが、毎年夏のホテルの夜間公開を楽しみにしていた人
や、地域の宝としてホテル館を大事にしてきた高島平の住
民の方々は、今回の廃館の決定に納得していません。

日本共産党区議員は、ホテル館については、ホテル飼育
の偽装の疑いも含め、数々の疑惑があり、その疑惑の解明
なしに、館の存廃について論ずるべきではないとの態度を
表明してきました。今回の廃館決定は、この立場から同意
することはできません。

主権者である区民が、いまホテル館が抱えている問題を
認識し、考え、話し合い、生命の大切さ、環境保護、生態系
の維持などさまざまな視点から議論し、今後のことを区民が
決めていくべきだからです。

しかし、いま板橋区は区民が考える素材となる情報を示し
ていません。

ホテル館をめぐり最大の問題は「ホテルがない」ことで
す。毎年2万匹のホテルを成虫になるまで飼育してきたと報
告してきたのに、1月27日の生息数調査で幼虫が2匹しか
確認できていない原因について、区は未だに解明していま
せん。

そこで伺いますが、
Q 元職員によるホテル飼育はウソだったではありません
んか？ それとも、区による生息調査結果がウソだったの
ですか？ 区長は、この疑問にいつになったら回答を示す
のですか？ お答えください。

Q 「あり方検討会」の報告書の「考察」のなかで、「7万匹
の幼虫を飼育していた」という報道に対して、カワニナの数
が圧倒的に少ないこと、施設のせせらぎの面積が小さいこ
とをあげて、「不自然」「不可能」と断定していますが、それ
は2万匹を成虫にすること自体が「不自然」「不可能」であ
ることを示唆しているではありませんか？

ホテル飼育は偽装ではないか？という疑問がでるのは、生息数調査の結果だけからくるわけではありません。これまでに客観的に確認できるホテル飼育の証拠がないからです。

たしかに、成虫となって光の乱舞をするホテルたちを毎年1万人以上の区民が見学し、体感しています。

その成虫らが産んだミズゴケ(ハイゴケ)のうえに産んだ卵も、その卵から孵った1ミリ前後の孵化幼虫も水槽やシャーレの中で動いている姿が多くの人が目で見て確認しているところですよ。

問題なのは、内と外のせせらぎの中に幼虫が入れられてからの姿が、元飼育担当職員やボランティアスタッフの中心メンバーを除いては、誰も目撃・確認していないことです。

あらためてお聞きしますが、Q せせらぎ内でホテル飼育の実態を、客観的に証明することはできますか？

ほんとうに飼育の実態があるのなら、なんらかの証拠があつてしるべきです。

Q たとえば、孵化の初観察日はいつか？、孵化した幼虫をせせらぎに放流したのはいつか？、またそのときの個体数や体長はどのくらいか？ 毎月、あるいは毎週、定期的な成長具合のチェックはしていたのか？ などの年間の飼育サイクルを具体的に示す資料の提出は環境課にあがっていたのでしょうか？

飼育実態について、とくに疑問なのは、孵化直後の小さな幼虫が何をエサにしていたのか？ ということです。

全国各地のホテルの人工飼育施設ではどこでも、孵化幼虫に対しては、カワニナの肉を刻んだり、ミンチ状にしたりして与えています。板橋のホテル館では、そうした手間をかけた形跡が見られません。

Q では、どうやって孵化幼虫を大きく育てることができるのか？ 飼育技術上、いちばん難しいところだからこそ、しっかり説明できなければなりません。見解をお示しください。

これらの疑問に回答しないままでは2万匹の飼育を真実として受け止めることができません。

飼育担当元職員は疑問に答えることなく退職届を出し、その後免職されました。

飼育の実際の業務を委託されていた「むし企画」は、委託金1400万円の使途も、従業員の数・氏名も明かしていません。

彼らの態度が、飼育偽装の疑惑をいっそう濃いものにしていきます。

Q 元職員とむし企画から今後も聞き取り調査を続けるべきではありませんか？ また、必要があれば、横領、詐欺として、区が告発すべきではありませんか？ お答えください。

「外部から成虫が持ち込まれていた」とする証言があったことに対し、元職員は「あり得ない」と新聞紙上で発言しています。

たしかに、元職員はホテル飼育の権威として、専門業者の間では知らぬ者がいない著名人ですから、直接、外部の業者から持ち込めば、必ず「アシ」がつかます。

しかし、私たちの調査では、亡くなった「むし企画」の前代表は自身でホテル飼育をしており、現在の「むし企画」代表もホテルの取引をしているところから、「むし企画」を経由すれば、発覚することなく成虫や幼虫を購入・持ち込むことは可能であることが判明しています。

さらに「持ち込み」疑惑は、元職員の懲戒理由のひとつが大いに関連します。

それは、鎌倉の有名神社での「ホテル祭り」の際に、参拝者に配布あるいは販売するための「ホテルのつがい」をケースに分ける作業を板橋ホテル館でおこなっていたことが、職務専念義務違反にあたりとされたことです。

ここで疑問となるのは、元職員が神社側に利益供与したとしても、なぜわざわざ鎌倉のホテルを板橋に運び、また鎌倉に戻す必要があつたのか？ ということです。

私が5月13日に神社の担当者に電話で確認したところ、「公表していないことだが、神社が民間のホテル業者に発注したホテルを、板橋のホテル館で雄雌のつがいに分ける作業をしてもらった」と話してくれました。

重大なのは、これが事実とすれば、たとえ誰が発注したものであれ、ホテル館と外部のホテル業者との接点があり、持ち込みも可能であつたということです。

Q 「持ち込み」について、「むし企画」ルート、「神社」ルートを含め、調査をすすめていただきたいのですが、いかがですか？

懲戒免職された元職員は、これまでも多くのウソを言ってきました。

クロマルハナバチのフェロモンに抗菌作用があり、ホテルと共生関係があるとの話には、何の学術的根拠もありません。

ホテルのせせらぎの特許使用料については、免除規定がないのに「免除できる」などと偽り、勝手に契約しています。

| 一般会計補正予算(主な事業) | |
|--------------------------|---------|
| いわき連絡事務所巡回回線設置 | 400万円 |
| 遊憩農業者一時就業支援事業補助 | 100万円 |
| スクールバス運行委託 | 3,978万円 |
| スクールソーシャルワーカー緊急派遣 | 209万円 |
| ふくしま復興ホテルプロジェクト事業補助 | 100万円 |
| 大黒っ子みんな集まれ(スパリゾートハワイアンズ) | 323万円 |

2012年6月、いわき市でのホテル放流(ふくしま復興ホテルプロジェクト)は、福島県と本郷町からそれぞれ100万円づつの助成金が出ていますが、これは元職員が「ホテルは、Q.5マイクロシールドの放射線で光らなくなる自然のガイガーカウンター」と吹聴したことがきっかけでした。しかしこれも、まともな実験もなく、証拠写真もねつ造されたものでした。

さらに福島原発事故直後から「ナノ銀で除菌ができる。放射線を低減できる」などと主張していますが、ホテル館で、放射性物質を扱うこと自体違法であり、実験など不可能です。これも分子レベルと原子レベルをこっちゃにした非科学的な妄言です。

これほどの虚言を繰り返してきた人物が、ホテル飼育についてだけはホントなどは疑わしいは当然であり、だからこそ、徹底的に調査をつくすべきです。

元職員は、区を提訴する構えを示していますが、裁判で争えるのは、疑惑のほんのひと握りに過ぎません。

Q 区として「調査委員会」をつくるべきと考えますが、いかがですか？

Q その際、「なぜ、野放しになってきたのか」、歴代の区長及び区幹部の責任についても明らかにすべきではありませんか？

以上、明確な答弁を求め、一般質問を終わります。

坂本健区長の答弁

次は、ホテル飼育の疑問についてのご質問であります。1月に実施したホテル等生息調査により、これまでの夜間特別公開時に2万匹程度の成虫が飛翔していたとする報告とは余りにもかけ離れている状況が確認されました。今回の生息調査において、23匹と少ない生息数となったが、一定の飼育は継続されたものと認識しております。ホテル飼育の疑問につきましては、関係者への調査等を進めているところでもございまして、もう少し時間をちょうだいしたいと考えています。

次は、ホテルの成虫2万匹に対する見解についてのご質問であります。あり方検討の中で行ないましたホテル生息数の考察につきましては、あくまでも調査前に7万匹生息していたとする報道があったために検証したものであります。

ホテル夜間特別公開時に、成虫が約2万匹飛翔していたとする元区職員からの報告につきましては、今後も関係者への調査等を継続しながら、区としての一定の見解を示してまいりたいと考えています。

次は、ホテル飼育を客観的に証明することについてのご質問であります。ホテル生態環境館の管理運営につきましては、元担当者から管理日誌等を提出させ、ホテルの飼育状況等を確認してきたところであります。

次は、ホテルの飼育過程を示す資料についてのご質問です。

ホテルの1年間の飼育過程につきましては、管理日誌により報告をされてまいりました。

管理日誌には、大まかに、6月から7月にかけて卵を採取、孵化後は水槽で飼育し、翌年の3月から4月にかけて、終齢幼虫を「せせらぎ」に移し、その後、上陸してさなぎになり、5月以降に羽化を確認しているとしております。

しかし最近、孵化後に幼虫を「せせらぎ」に放流すると担当者は説明をしております、管理日誌と整合がとれない状況にございます。このことについて説明を求めていきたいと考えています。

次は、孵化幼虫の飼育技術についてのご質問であります。

板橋区独自のホテルの飼育技術につきましては、元担当者が長い飼育経験により確立したものであり、残念ながらマニュアル等は残されていないのが現状であります。したがって、ホテル飼育の過程で最も難しいと言われている孵化後の幼虫に、どのようにカワニナを与えていたか、確認できない状況にございます。「せせらぎ」の中に発生したカワニナを餌としていたと考えております。

次は、元担当職員と元委託業者への対応についてのご質問であります。

元担当職員や元委託業者につきましては、難しい面もございますが、引き続き調査を行っていくと考えております。また現在、警察にも相談をしているところでありまして、現況を見守っているところでもございます。

次は、ホテルの持ち込みについてのご質問です。難しい面もございますが、ホテル生態環境館のホテル持ち込み等につきましては、現在も調査を進めているところでございます。

続いて、調査委員会の設置についてのご質問です。調査すべきことは、元職員の懲戒処分事由以外でも、契約や財産管理及び組織管理、事業運営など、さまざまな事項がございます。現在、各所管部署において調査を進めているところでございます。その調査結果に応じて、再発防止対策を検討するための庁内組織を立ち上げることも視野に入れていただいております。

つぎは、歴代の区長及び区幹部の責任についてのご質問です。長期間にわたり、一人の職員の非違行為について見過ごされていた原因の一つとして、組織管理上の問題が考えられます。区幹部職員の責任問題を含めて、原因究明に向けた調査を継続しているところであります。なお、区幹部職員には歴代の区長も含まれているものと考えております。

Tags: #ホテルの間 一般質問 不正
Like (32) ツイート (18) 2
同じ月(2014-06)の記事
■ 蚤者を繁殖に導くな！「いよいよ元気報」2014年6月7月号 板橋区議会 ニュース (2014-06-20 16:24:00)
■ 「教育動向」を学校教材にするのを求める自民党区議員 板橋区 (2014-06-17 12:51:00)
■ 「3.11に3.11発生はなかった」といいたいのかな？ 麻生進進区議の風吹くまきま 板橋区 (2014-06-16 21:33:00)
■ 「集団的自衛権行使すな！」9条もれれ！の声を板橋区から (2014-06-08 9:11:00)
■ 麻生タイエイト PR
同じ月(2014-06)の記事画像 この月の画像一覧

▲ by itall | 2014-06-11 18:26 | 修改 | TrackBack | Comments(0)

板橋区 ホテルの間(9) そこにホテルはないー不存在の証明

板橋区環境課は5月14日の区議会区民環境委員会「板橋区ホテル生態環境館のあり方検討経緯について」報告し、同館を今年度中に閉鎖することを明らかにしました。

わたしたち日本共産党板橋区議団はこれまで、「ホテル館をめぐる数々の疑念を解明するまでは、館の存廃について決めるべきではない」という態度表明をしてきました。

したがって、今回の区による閉鎖決定には賛同することはできません。しかしそれは、「ホテル館は存続すべき」という態度を意味するものではありません。

これまで、このブログでの連載「ホテルの間」において検証してきたように、ホテル館において、元飼育担当職員をはじめとして、その近しい人物や特定企業によって、「私物化」ともいえるような数々の不正な行為が行われてきました。この不正は、二人の職員の不祥事というような規模でも性質でもありません。まさにホテル館ぐるみでの不正が行われていたものであり、ホテル館が不正の温床＝伏魔殿と化していたといえるものです。

こうした認識に立てば、ホテル館の廃止は当然のことでしょう。
しかし問題なのは、こうした認識は、ホテル館に関することに疑問を抱き、その疑問への回答を得るために、調査をし、考察をし、確認をするという行為を経て、はじめて得られるものだという事です。

私自身は実際に調査し検証をすませたので「不正があった」という認識に確信が持てますが、多くの区民はまだ、「ホテル館で何が起きているか」ということすら情報が与えられておらず、正しい判断できる認識を持ちえないのが現状です。

それはマスコミはまだまだ正確な報道、前期の本質を特た報道をしていないという問題がありますし、何よりも板橋区当局が区民に判断材料となる情報を提示していないことに問題があります。

このブログでホテル館の検証をはじめたのも、マスコミや区当局が触れようとしていない情報を少しでも区民に届けたいという思いからです。

もともと時間をかけ、多くの判断材料を広い区民に示し、区民の納得の上でホテル館の存廃を、区民主体で検討すべきだったと今も強く思います。しかし、区が廃止を先に決定してしまった以上、残された疑念の解明を急がなければなりません。

最大の疑惑は、ホテル館で本当にホテル飼育をおこなっていたのか？という飼育偽装の疑惑です。

◆外部からのホテル持ち込み説

「幼虫を飼育していないのなら、区民が見ていた成虫はどこから来たのか？」— だれもが思う当然の疑問です。

区の環境課長は区議会で「外部から成虫を持ちこんでいた」という証言がある」と区議会で答弁していますが、証言者の保護などを理由に詳しい証言内容を明かしていません。

元職員の話は、外部からの持ち込みは「あり得ない」と新聞紙上で語っています。

私自身の調査では、「むし企画」を紐出すれば、外部からの持ち込みは「十分可能」であったという確信をえています。

市場においてホテルは成虫で1匹300円前後で販売されているので、区からの委託費の一部で購入することはできます。たとえば1000匹で30万円です。1000匹のホテルを飛ばして「1万匹のホテルが飛んでいる」と説明しても、その速いに気づくことはほとんどできません。

しかし、いくら推論を重ねても「可能性はある」と言えるところまでが限界で、いまの状態では、警察のような強い捜査権限がなければ、仕入れ先の特定など、「外部からの持ち込み説」の立証は不可能です。

それでも、「ホテル館の実験があった」とは到底いえません。

◆飼育「不可能」という区の考察

結果

飼育実態の有無にかかわることについて、今回報告された「検討結果」では、区が初めて踏み込んだ「考察」をおこないました。

ホテル生息数の考察

今回の生息調査によると、ホテルの幼虫が推計 23 匹とされたが、調査前に7万匹生息していたとの一部報道*があるため、生息数についての考察を行う。
*平成 26 年4月4日(金)産経新聞

① 生態系の面からの考察

ホテルの幼虫はカワニナを餌としている。矢島*によると、人工飼育下において1匹のホテルが孵化(ふか)してから蛹(さなぎ)になるまでに、殻の長さが2ミリから 25 ミリくらいのカワニナを平均 24 匹食べたとされている。

今回のせせらぎ内におけるカワニナ生息数が推計 963 匹というデータに照らしてみると、7万匹のホテルの幼虫が生息しているとしたら、餌を定期的に与えないとホテルの生体維持は不可能である。施設(飼育棟)等で飼育していたカワニナの数も少なく、ホテル7万匹が生息するだけのカワニナの数は確保できなかった。したがって、餌のカワニナ 963 匹の数を考慮すると、7万匹のホテルの生息は不自然であり、不可能であると考ええる。

* 矢島様「ホテルが教えてくれたこと」(1999)信成社

② 施設規模の面からの考察

せせらぎは、湿地帯 5.4 m(1.8m×3.0m)と流れの部分 19.5 m(1.5m×1.3m*)から成り、川表面積は、249,000 cm(54,000 cm+195,000 cm)となる。

7万匹のホテルの幼虫が生息する場合、生息密度は1 cmあたり 0.28匹(70,000匹/249,000 cm)となる。今回の調査で用いたサーバーネットの枠の面積は625 cm(25 cm×25 cm)であり、1回の採集によりサーバーネットに入るホテルの幼虫の数は 175 匹(0.28 匹/cm×625 cm)程度となるはずである。しかし、調査では 27 区画全体で 2 匹しか捕獲できなかった。したがって、7万匹生息しているとするのは、逆に不自然である。

* 川(せせらぎ)の断面はV字状になっているので、のり面を考慮し川幅を 1.3mとした

板橋区が公式の文書でホテル飼育について「7万匹のホテルの生息は不自然であり、不可能である」「7万匹生息しているとするのは、逆に不自然」と言及したのはこれがはじめてのことです。

これまで板橋区はホテル館でのホテル飼育の隠体数を元職員からの報告をもとに成虫で約2万匹と発表してきました。

ホテルの羽化率(卵から成虫になるまでの割合)は1%前後といわれています。この率は元職員の審判などにも紹介されています。幼虫から成虫になる割合はそれよりも多い数字になるでしょうが、7万匹の幼虫というのは、2万匹を成虫にするために必要な匹数といえます。

その7万匹を飼育するためには餌のカワニナも足りないし、スペースや密度の関係から見ても7万匹は不自然な匹数になってしまうのです。つまり2万匹を成虫まで飼育できる条件がなかったと表明しているのです。

◆誰も語らない「せせらぎの中の幼虫」

それでも、元職員やその支援者たちは、この区の見解を認めようとしていません。

板橋区の生息数調査(1月27日)では2匹しか見つからず、推定を加えても23匹にしかならない。一方で飼育担当の元職員は「毎年2万匹を飼育していた」と主張し続けている——この両極の間で、多くの区民が「どっちがほんとうなのだ」という問いに対する答えを得られずにいます。

私は、区がここまで踏み込んだ考察をしているのであれば、区として明確に「ホテル館において2万匹の人工飼育はおこなっていなかった」と結論を示すべきだと考えています。もちろんそれは、毎年区民が見ていた成虫の光の乱舞は外部から持ちこまれたホテルによる「偽装」であったということ意味します。

なぜ「飼育していない」といえるのか？— さきの「考察」でほとんど回答しているようなものですが、あらためて証明をここからしたいと思います。

前提として確認しなければならないのは、飼育の有無が問題となる範囲です。

ホテルの成虫段階は、夜間特別公開で1万人以上の入客が観察、目撃をしているのですから、疑問の余地なく「ホテルの成虫は存在」していました。

つぎに、その成虫から産まれた卵と、その卵から孵ったばかりの孵化幼虫も、現在の区環境部長をはじめ、元職員以外の人間が複数で確認しているので「卵と孵化幼虫は存在」していたことは確実です。

存在の有無が問題になるのはここからです。
孵化幼虫は水槽のなかや、観察のためのシャレのなかで多くの人に確認されていますが、その孵化幼虫が屋内のせせらぎや屋外のピオトープになかに移された後の姿を、元職員とその支援者(ボランティア)以外は「見た」という人はいないのです。

疑問にホテル館を訪ねた人たちはたくさんいますが、こうした人々もせせらぎに案内され、「ここにホテルの幼虫がいます」と説明をうけているだけです。実際に幼虫の姿を見た人も水槽にいる幼虫を異としています。

せせらぎに入れられた幼虫がどんな様子で成長し、上陸し地中で蛹になるのか、そのプロセスの目撃者がいませんし、観察記録もありません。

つまり、せせらぎ(と、ピオトープ)の中に幼虫が存在していたこと、しかも2万～7万という規模で存在していたという証拠は何もないのです。

第一法的な立証責任を負う飼育担当元職員は、区環境課による聞き取り調査に応じないまま詳実提出しています(後白、懲戒免職)。

記者会見では、元職員は飼育日記などの一部を公開しています。それは5月6月ごろのホテル上陸数の日々の記録ですが、元職員以外の人を交えての採集人での採集記録とはなっておらず客観性はありません。

記録の内容も、上陸数だけでは不十分で、せせらぎ入れた年月日、幼虫の大きさなど成長記録など、飼育実態を示すディテールをもった記録が必要ですが、そうした記録はいっさいありません。

飼育業務を受託されており、飼育現場を十分知っているはずの「むし企画」にいたっては、だれが雇用され飼育作業に従事していたか？ 委託費は何に支出していたか？ などの質問にも、「むし企画」代表から回答を得られていない状況です。

◆証明されない幼虫の「死滅」

元職員は飼育実態の存在証明をしないまま、「区の生息調査で幼虫が発見できなかったのは調査方法がずさんなためだ」という主張を繰り返しています。

元職員に問われている「いたはずのホテルの安全(いもち)を守る会」のホニワニニでは、つぎのように主張しています。

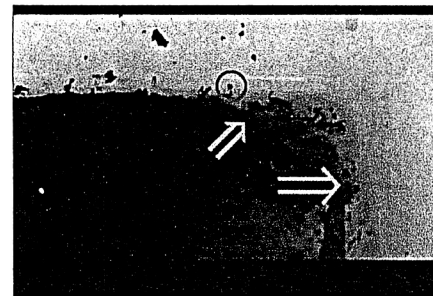
事件は、平成26年1月27日(月)休館日の早朝、何の予告もなく起きました。『板橋区ホテル生息環境課』に板橋区役所資源資料部環境課の委託を受けた業者が訪れ、館内のホテル幼虫数を調査するという名目で、幼虫が生息するせせらぎに土足で立ち入るといって信じられない事が起きました。これにより、まだ冬季で未成熟なホテルの幼虫とその間になるカワニナの稚虫が何千匹も死滅したと推測されます。

調査でせせらぎに入ったことでホテル幼虫もカワニナ稚虫も「死滅」したことにされていますが、その証拠となる幼虫の死骸は発見していません(カワニナの死骸=カラの貝殻はもととたくさんあった)。

調査は予告なしでおこなわれましたが、調査開始後に多くのボランティアや元職員も訪れ、調査の様子を見ており、その際撮影されたビデオ映像も残されています。

一部に言われているように、元職員が立ち会わない中で調査がすすめられたわけではありません。

その時に撮影された映像や、調査に立ち会ったボランティアたちの目撃証言がホテル「死滅」の証拠と主張されています。



しかし、それらは証拠にはなりません。なぜなら、

①映像に映っている物体は、不鮮明な映像のなかでは、ゴミなどのほかの物体である可能性も高く、「ホテルの幼虫」とであると断定できる根拠がない。

②映像撮影者も、調査当日(=撮影時)に自分が撮っているものが「ホテルの幼虫」であることに気づいていない。調査当日は「ホテルである」という認識をもっていない。

③調査をみていたボランティアたちは当日、さかんに「ホテルがいる」と声をあげてしたが、じっさい「これがホテルだ」というふうに調査員に対してホテルの幼虫の存在を示した事実がない。

④「見えている」というホテルの存在を示せないのに、カワニナの殻に隠れて見えないホテルについては、「そこにいる」と強く訴え、環境課長に殻を割らせる行為までさせている(目撃証言の矛盾)。

⑤大事なホテルの生命が自分たちの目の前で失われているといながら、それを阻止する行動をとっていない。

と、目撃内容に大きな矛盾があり、幼虫の死滅あるいは流出は客観的な事実による証明がされていません。

◆まとも
もともと「いない」「存在しない」ということは「ないものはない」という他にはなく、「不在の証明」を直接おこなうことはできません。

しかし間接的に、たとえば「存在する」という命題の矛盾を挙げることで、「存在しなかった」という結論を導き出すことができます。

「2万匹のホテルを成虫になるまで飼育していた」とするならば、区の「調査」にあるように、カワニナの数、狭いスペースとの矛盾が起こります。

加えて、元職員・「むし企画」が飼育実態を隠れないという事実とも矛盾しています。

元職員が「不在」に対する反論としている「調査による死滅」は、それを立証する証拠がありません。

以上のことから、ホテル館ではホテル飼育の実態がなかったと結論せざるをえません。

もちろん、さらに直接的な証拠を突きさえるべく、いっそうの調査活動が求められており、取り引きなどはゆるぎません。

(つづく)

Tags: #ホテルの間 #動物 #不正
Like (27) ツイート (22)

エキサイト電話占い << 初回無料 >>

TVや雑誌で有名な占い師が多数在籍。自由な時間に待たずに鑑定・登録無料
d.excite.co.jp

スーパーFESTA開催中

秋冬旅行がお得になる企画が満載！最大5,000円OFFクーポン配布中！
travel.rakuten.co.jp

Ais by Yahoo! JAPAN

同じタグ(不正)の記事

■ 板橋区 ホテルの間(10) 匿名からの苦状 (2014-06-11 18:28:00)

■ 板橋区 ホテルの間(7) 「ナゾ鑑除館」に鑑らされた人たち (2014-05-04 23:37:00)

■ 板橋区 ホテルの間(6) 「オオ眼で動物施設鑑査」というイベント“授業”の模様 (2014-05-01 14:10:00)

■ 板橋区 200万円のプール室 (2008-10-23 23:40:00)

■ 不正支出のある決算を認定できるか (2008-10-22 21:08:00)

■ ゴキウツクツキニ [PR]

同じカテゴリ(施設)の記事画像



▲ by Itall | 2014-05-15 02:23 | 板橋 | Trackback | Comments(0)

板橋区 ホテルの間(B) 「むし企画」は何を知っているのか？

これまでしばらくナノ銀やクロマルハナバチなど、板橋区ホテル生態環境館の本業業務以外の問題を検証してきましたが、今回は本業業務であるホテル飼育の実態について、飼育を委託されていた「むし企画」の役割を通じて考えたいと思います。板橋区監査委員会は「むし企画」について次のような意見を通告しています。

資源環境部環境課では、ホテル飼育事業の一環として、ホテル生態環境館のビオトープ(実験水路)管理及びホテル飼育・水質管理調査業務(以下、「管理調査業務」という。)について、「むし企画」に10年以上にわたり業者選定による特命随意契約で委託契約を行ってきた。

この事業について、環境課の定期監査の期間中に次の事実が認められた。

環境課は、平成26年1月27日にホテル生態環境館におけるホテル等の生息数などを調べるため、国土交通省制定のマニュアルに基づき、同館の調査を実施し、ホテルの幼虫やカワニナの個体数を調べたところ、ホテルの幼虫、カワニナともに非常に少ないことが判明した。

環境課は、管理調査業務の受託者である「むし企画」が、当該業務を自身で履行する能力を有しておらず、将来においても業務を履行できる見込みがないと判断し、2月1日付で平成25年度の管理調査業務の委託契約を解除した。

これらの経緯を踏まえ、環境課は、事業者の選定方法や委託業務に係る履行内容の確認が適

正に行われていたのかをはじめ、これまでの事業運営を十分調査し、事業の適正化を図られた。

◆カワニナとヒル

この「むし企画」のことを考えるうえで『いたばしホテルの安全くいのちを守る会』のホームページに「カワニナとヒル」という興味深い記事 が掲載されています。

元飼育担当職員(3月に懲戒免職。ホテル博士)が以前に書いたとされる論文の紹介ですが、内容は、ホテル幼虫の餌となるカワニナにとりつくヒルの発生を防ぐ技術についてです。

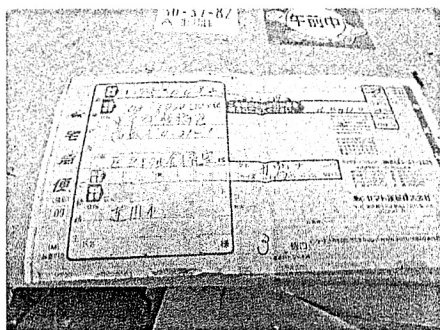
論文では「一定時間塩分濃度を1.5%を限度として維持することにより、ヒル類の発生を抑えられた。カワニナ育成水槽では、1.5%の塩分濃度中に48時間を限度として塩浴させる応急措置を行い、現在の所、本ホテル生態館では、ヒルの大量発生は一度も起こっていない。」とあります。

ホームページの記事はこの引用に基づき、「この件について、ホテル生態環境館を手伝っていたボランティアに話をした所、さらに以下のような面白い話を伺えました」として、次の3点を挙げています。

- 塩分濃度の調節でヒルを落とす事は可能でした。水槽の場合には、薬浴効果を上げるために「補助水槽」を使用することもありました。
- 生態槽やせせらぎにはヤマトヌメエビやメダカ、トビゲラ・カワゲラの幼虫などたくさんの種が共生して居ますので、慎重に対応していました。
- ここで一番大切なのは、外部からカワニナを持ち込まない事です。田んぼや水路のカワニナには大量のヒルの卵や幼ヒルが入り込んでいます。

そして「外からカワニナを持ち込むのは厳禁だったのですね」と結んでいます。

一見、ごもっともなお話しなのですが、釈然としないうところがあります。なぜなら、この「ホテルの間」連載の第1回且 で紹介したように、カワニナが外部から持ちこまれていたことを示す宅配便の伝票があるからです。



この伝票について、「守る会」会長の樋口とくじさんは

「これは、全国に自配りしている中で、どうしても不足気味という地域からSOSのあった折に外取りのカワニナをお預かりし、ヒルや病原性の虫など塩分などの処理対策を施して、現地に送ったものでしょう。前掲のように当施設に入れる事はありません」

と説明しています。

樋口 久久二 共通の認識
これは、全国に自配りしている中で、どうしても不足気味という地域からSOSのあった折に外取りのカワニナをお預かりし、ヒルや病原性の虫など塩分などの処理対策を施して、現地に送ったものでしょう。前掲のように当施設に入れる事はありません。
4月21日 15:25 さいおね さん

第2回「ホテル放流：預かり飼育のふしぎ」で、区長が「板橋区ホテル生態環境館は、他自治体や団体のホテルの幼虫を預かり、その方たちに代わって飼育する施設ではございません」と答弁していることを紹介し、施設的な条件もないことを指摘しましたが、カワニナの「預かり」飼育も同様です。

しかも、このカワニナの送り主は「SOS」を発しているような「地域」ではなく、ホテル館でのホテル飼育を委託されている「むし企画」の代表（当時）なのです。

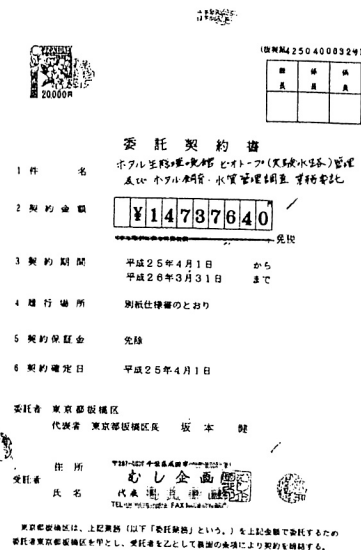
「どうして、むし企画がカワニナを板橋区ホテル生態環境館に送っていたのか？」という疑問に、樋口さんは次のように答えています。

当然です。むし企画さんは施設をバックアップする指定業者ですから、関係依頼先との間に立つ事は自然です。ホテル施設のメンバーがカワニナ探し（採り）に奔走するはずがありません。役割が異なります。

樋口 久久二 共通の認識
当然です。むし企画さんは施設をバックアップする指定業者ですから、関係依頼先との間に立つ事は自然です。ホテル施設のメンバーがカワニナ探し（採り）に奔走するはずがありません。役割が異なります。
4月21日 15:25 さいおね さん

この説明も「むし企画」の本来の役割からすると納得できるものではありません。

「むし企画」の委託内容は以下の委託契約書と仕様書にあるとおり「ホテル生態環境館ホテル飼育・水質管理調査業務」と「ホテル生態環境館ビオトープ(実験水路)管理業務」であって、「関係依頼先との間に立つ」ことも、板橋区以外の他団体のために「カワニナ探しに奔走する」ことも、委託業務には含まれていません。



- | 件名 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 1. 件名 | ホテル経営・水質管理株式会社 |
| 2. 期間 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
| 3. 執行場所 | 板橋区ホテル生薬環境館 (板橋区赤鳥4-21-1) |
| 4. 業務日数 | 毎週4日 (月20日) 定常業務 (定常業務については、1日8時間。ただし、繁忙期及び年末年始については区と協議とする。) |
| 5. 業務内容 | <p>(1) 水質管理作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ホテル配水棟、カクエナ育成水棟、カクエナ検水棟、水処理水棟及び川島水棟等の水交換作業 毎月6機体のBOD検査 (検査場所は各月ごとに区と協議し決定する。) 月1回の基本検査データ提出 <p>※その他の水質検査については、原簿検査記録を用い区担当職員が行う。</p> <p>(2) 空調設備作業</p> <ul style="list-style-type: none"> エアーストーン交換、エアークラス交換、エアークラス交換・交換、(水作エイト) ニュープワフ) 交換、蛍光灯点検・交換、ジョイント交換等 <p>(3) 機械管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 庫内内の掃除、清掃及び漏水は、適切な判断により区と協議のうえ行う。 <p>(4) 清掃作業</p> <ul style="list-style-type: none"> 常備費及びせらぎ等の清掃を遂行する。 <p>(5) 視察・水質管理の案内及び対応補助</p> <p>(6) 館内内の環境用薬剤等使用補助</p> <p>(7) 夜間公開時の取組作業 (区へ7日程度委託)</p> <p>(8) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務日及び業務内容については、区と協議の上管理運営に支障のないよう遂行すること。 <p>(9) 技術指導補助</p> <ul style="list-style-type: none"> せらぎ空間技術指導補助に係る経費については、委託者にて負担すること。 <p>(10) 守秘義務</p> <ul style="list-style-type: none"> 本任業務に定める事項を遂行する際により得た調査結果及び調査に関する情報については、第三者に開示してはならない。 |
| 6. 業務必要経費 | 水質管理作業に必要とする消耗品経費及び水質検査必要経費については委託者の負担とする。 |
| 7. 損害賠償 | 上記各事項に違反し区に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。 |
| 8. 板橋区環境マネジメントシステムの取組みについて | 板橋区の高齢において、委託業務を遂行するにあたり、板橋区環境マネジメントシステム (ISO14001) に基づき、環境保全に向けた取組みをしなければならない。 |
| 9. 特記事項 | ディーゼル自動車の排出ガスに含まれる粒子状物質の削減を図るため、東京都の「粒状の除去と安全を確保する取組に関する条例」により、粒子状物質排出基準を満たさないトラックなど特定自動車の館内における運行は禁止された。 ついては、製品の納入、委託の履行および工事等でディーゼル自動車を使用する場合は、ディーゼル換機適合車で行うものとする。 |
| 10. 担当部署 | 資源環境部環境課 管理係 (担当: 松崎) |

- | 件名 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 1. 件名 | ホテル生薬環境館 ビオトープ (水質検査) 管理業務委託 |
| 2. 期間 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |
| 3. 執行場所 | 板橋区ホテル生薬環境館 (板橋区赤鳥4-21-1) |
| 4. 業務日数 | 毎週4日 (月20日) 定常業務 (定常業務については、1日8時間。ただし、繁忙期及び年末年始については区と協議とする。) |
| 5. 業務内容 | <p>(1) 水質管理作業</p> <ul style="list-style-type: none"> 別館の水質検査測定に基づき月1回の基本検査を行い、データ記録を提出する。 ※その他の水質検査については、原簿検査記録を用い区担当職員が行う。 <p>(2) 水質維持作業</p> <ul style="list-style-type: none"> エアーストーン交換、エアークラス交換、エアークラス交換・交換、ろ材交換等 <p>(3) 清掃作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ビオトープ (検水水棟) 内の高層等ゴミの撤去 ビオトープ隣接遊歩道及び水周縁部の清掃 ビオトープ周辺の草花の手入れ <p>(4) 館内外の設置用薬剤使用補助</p> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務日及び業務内容については、区と協議の上管理運営に支障のないよう遂行すること。 <p>(6) 守秘義務</p> <ul style="list-style-type: none"> 本任業務に定める事項を遂行する際により得た調査結果及び調査に関する情報については、第三者に開示してはならない。 |
| 6. 業務必要経費 | 水質管理作業に必要とする消耗品経費及び水質検査必要経費については委託者が負担する。 |
| 7. 損害賠償 | 上記各事項に違反し区に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。 |
| 8. 板橋区環境マネジメントシステムの取組みについて | 板橋区の高齢において、委託業務を遂行するにあたり、板橋区環境マネジメントシステム (ISO14001) に基づき、環境保全に向けた取組みをしなければならない。 |
| 9. 特記事項 | ディーゼル自動車の排出ガスに含まれる粒子状物質の削減を図るため、東京都の「粒状の除去と安全を確保する取組に関する条例」により、粒子状物質排出基準を満たさないトラックなど特定自動車の館内における運行は禁止された。 ついては、製品の納入、委託の履行および工事等でディーゼル自動車を使用する場合は、ディーゼル換機適合車で行うものとする。 |
| 10. 担当部署 | 資源環境部環境課 管理係 (担当: 松崎) |

現在「守る会」の会長をつとめ、長年ボランティアスタッフとして元職員とともにホテル館での活動にとりくんでこられた樋口さんの証言どおりなら、「むし企画」は、区から受け取った委託金(年間約1400万円)を、指定された業務以外にも使っていたことにもなり、重大な契約違反です。

そしていま、クロマルハナバチの飼育販売や「ナノ銀除染」など、本来業務以外で元職員が特定事業者に『利益供与』していた事実が明らかになり懲戒免職になっているわけですから、「むし企画」がそれらに關与していたかどうか当然、調査されるべきでしょう。

◆何も語らぬ、語れぬ「むし企画」

いったい「むし企画」はホテル館で何をしてきたのでしょうか？

「むし企画」は企業でもNPO法人でもなく「個人グループ」ですが、「ホテル飼育にくわしい」などの理由から平成14年4月から競争入札によるため随意契約でホテル館での飼育業務を委託されました。

初代のグループ代表は昨年末に亡くなっています。昨年の早い時期には体調を崩されていたようで、現在の代表が引き継いだのは昨年4月からです。

前代表も現代代表も本業は、カワナナやホテルを含む生き物を扱う業者で、「むし企画」という屋号は、板橋区との契約のときだけ使われています。

ホテル飼育のくわしい内容は、むし企画の代表とその従業員が知っているはずですが、現代代表は従業員の氏名・人数、委託の使途について、何も区に報告していません。

私がむし企画から何の説明もないことを問題にしていたところ、ことし2月14日15時10分に、「守る会」メンバーの方から、元職員(当時は免職されていませんでした)からのメッセージということでのダイレクトメッセージをいただきました。

「阿部さんより、メッセージです。むし企画さんは既に1月31日で契約不履行となっており板橋区とは関わりを持ちたく無いのと表面には出たく無いとの事でした。むし企画さんから派遣されていたSさん、Nさん、Hさん等は本当に今回の件で板橋区に対してウツガリしています。むし企画さんは解散に追い込まれました。Hさんは昨年8月下旬に呼び出され、有ること無いことを言われ、痴呆症になり、現在入院しています。人をここまで追い込む理由はあるのでしょうか？」

(S、N、Hとイニシャルにしたところには本名の姓が入ります――引用者)

これにより、「むし企画」には代表以外に3人いることがわかります。

それにしても「痴呆症(ママ)にな」るほど追い込まれたとは、どんなことだったんでしょうか？

元職員の代理人弁護士が区長に提出した「意見書」のなかで、現代代表に対する区側の「事情聴取」に抗議しています。

「話の内容は、来年の委託契約に関するものではなく、委託契約の履行内容に関する問題の指摘で、委託契約書の写しを示しながら、
①そもそもの納品をしているのか
②委託の費用はどのように使われているのか
③人件費はいくらであるのか、人件費と称して他の用途に流れているのではないか
というような糾問的な話をされました。」

代理人「意見書」では、さらに「事実に基づかない憶測による質問」がされたと主張し、「これらの

聴取の内容があまりに一方的であり、かつ事実無根のことであったため、(現代代表)も非常に困惑するとともに、社会的な信用を傷つけられる思いで、いたく精神的な打撃を被りました」としています。

元職員と「むし企画」は、従業員が「痴呆」になり、代表が「精神的打撃を被」るほど、区側からヒドイ扱いを受けたと訴えているのですが、区側が質問している①②③の内容はどれも委託事業者ならすぐに答えることのできる(答えなければならぬ)基本的なことばかりです。

かりに「事実に基づかない憶測による質問」があったとしても、事実を知っているものであれば、すぐに回答し、それ以上の問題に発展することはありません。

また「意見書」では、「むし企画」代表やホテル館関係者に警察が事情聴取している事実を明らかにし、「もちろん、このような事情聴取は区からの働きかけがなければ始まるはずありません。根拠らしい根拠もないまま警察が動いているというわけですから異常としか映りません」と、警察の動向まで批判しています。

しかし、年間1400万円にも及ぶ公金(委託金)の使途が不明のままであり、2万匹と報告されていたホテル(区民の財産)の飼育が確認されていないのですから、事情を知っている者に聞き取り調査をするのは当たり前です。

なぜ、「むし企画」は委託業務に関することについても回答していないのか？――この残された疑問を放置することは許されません。

タグ

Tags: [ホテルの間](#) [事件](#)

Like [30](#) ツイート [16](#) 1

同じ月(2014-05)の記事

■板橋区「ホテルの間」9「そこにホテルはない――不存在の証明」(2014-05-15 02:23:00)

■人間の認識は意識の原理に無限に近づくことができる(2014-05-10 12:50:00)

■板橋区「ホテルの間」7「ナノ銀除染」に踊らされた人々たち(2014-05-04 23:37:00)

■平和の鳥代繁く憲法草案(2014-05-03 21:27:00)

■板橋区立企業創造センターを掲載(2014-05-02 21:39:00)

■しむ、ほろわいび(PR)

同じ月(2014-05)の記事画像 この月の画像一覧



▲ by itall | 2014-05-10 21:41 | 区談 | Trackback | Comments(0)

板橋区 ホテルの間(7)「ナノ銀除染」に踊らされた人々たち

「ナノ銀はウイルスや病原性大腸菌群、放射能も分解できず」と板橋区ホテル生環境館の元飼育担当職員(ホテル博士)はいます。しかも、福島第1原発事故の直後の2011年3月14日から「放射能も分解できる」と断言しています。

この誇張された表現と、大腸菌と放射能を同列に扱うい加減さだけでも「ナノ銀で除染」は盾唾ものです。しかも、「発見者」である元職員自身が、「学術的に説明できないと認められない」(元職員の手記「ホテル博士、福島のふたたび」193ページ)と嘆いているようなシロモノです。

しかし「ナノ銀で除染」は、原発事故からの放射能汚染に対する不安や恐怖を背景に、瞬く間に広がっていきます。そこには元職員の積極的な働きかけもありました。

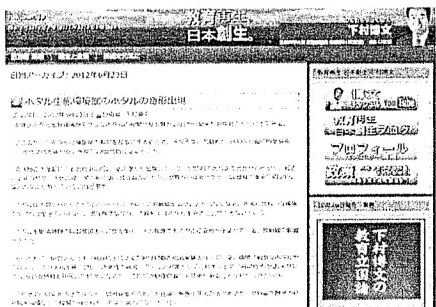
ホテル館の「ボランティアスタッフ」や支援者とともに、ナノ銀による「放射性物質汚染水の放射線低減化方法」を特許申請したり、経済産業省が国際廃炉研究開発機構(IRID)に委託して実施した「放射性汚染水対策」の技術提案の公募に、元大学教授と組んで応募したりもしています。さらに元職員は福島県内の原発事故被害地や板橋区ホテル生環境館内で、「ナノ銀による除染実験」をさかんに行っています。

(大熊町での「実験」のようすも動画で公開されていますが、線量計を壁に地面においてみたり、「空間で…ベクレル」といってみたり、測定器のセンサー部分に指を置いてまま数値を読んでみたりと、おかしいところがたくさんあります。この「測定」で確実なこと何もないですね)



◆国会議員を巻き込んで...

そして「効果」をアピールし、大熊町などの被害自治体や国会議員などに、その活用を訴えています。



板橋区選出の国会議員で、のちに文部大臣になる下村博文氏は、自身のブログでつぎのように書いています。

ホテル生環境館で阿部宣男さんに話を聞く。その板橋でもホテルに奇形が生まれている。放射線の影響だそうだ。

そのために、阿部さんはナノ純銀粒子による放射性物質の低減実験を行っている。環境に敏感なホテルやクロマルハナバチ再生等でカビ、病原性大腸菌、ウイルス対策としてこれまでもナノ純銀粒子(抗菌メカニズム)及び担持材を研究して10年になるが、これが放射性物質にも効果があることがわかったという。

(ホテル生環境館のホテルの奇形出現 2012年6月23日)

ちなみに、このなかの「ホテルの奇形」の話も、客観的な検証はいついざいざおらず、証拠はまったくありません。

◆総理夫人までも...、あおるメディア

安倍晋三総理大臣の夫人・昭恵さんもホテル館を見学にきた際、元職員から「ナノ銀除染」の話が聞かれています。そのときのことは「サンデー毎日」誌が報道しています。



その方法は、自然界で採掘された銀をナノレベル(10百分の1)まで粉碎し、コラーゲン溶液に混ぜた液体を放射能で汚染された土壌などに噴霧するというもの。阿部氏は福島第1原発事故後、この2年間で718回に及ぶ除染実験を各地で重ねてきた。

アッキー(昭恵さん一引用者注)の滞在時間は約3時間半。阿部氏から詳しく説明を受けた

アッキーは帰り際、こう漏らした。「必ず主人に伝えます！」

(『サンデー毎日』2013年3月31日号)

総理夫人や大臣まで、元職員のあやしげな「研究」を豹呑みにしていることにも驚きですが、それを無批判に報じるメディアの姿勢も大問題です。

大物を次から次へと巻き込んでいく「ナノ銀除染」ですが、なかでも深くはまりこんだのが、小沢一郎氏(元民主党代表、現・生活の党代表)とその側近の政治家たちです。

◆常識はずれのことだけど...

小沢氏の側近の一人、平野貞夫氏(元参院議員)は、自らの政治団体「日本一新の会」で、さかんに「ナノ銀」をとりあげ、「放射能浄化Abe-Efect協議会」なる団体まで設立しています。

また元職員による勉強会・講演会なども開催しています。

2012年8月9日の「放射能浄化勉強会」では、「除染効果はある」という大学教授も講演していますが、その科学的根拠はまったく説明できず、「そういうもの(常識外れのこと)が出てきた時に、頭ごなしに拒否する。これは良くないだろうと思った訳です」などと言っています。

小沢氏が元職員から「ナノ銀除染」の話聞いたときのことは、やはり「サンデー毎日」が好意的に記事にしています。



「やればいじゃないか」

4月9日、永田町の議員会館で男性(元職員のこと―引用者)が放射能汚染の新しい除染方法について説明し終わると、民主党の小沢一郎元代表はそう語った。

(中略)

だが、「さまざまな関係機関に相談してもなぜか話が進展しない」と阿部氏は話す。そこで頼ったのが「原発問題を最優先に解決すべき」と持論を訴えていた小沢氏だった。「小沢先生はやってみる価値があるといってくれた」(阿部氏)

【小沢氏が進める「放射能浄化」計画の仕掛け人『サンデー毎日』2012年8月6日13頁(五北ア2012.08.06.5頁録)】

◆国会での決着

小沢氏からの働きかけがあったかどうかは定かではありませんが、じっさいに小沢氏に近い森ゆうこ議員(当時)が

国会本会議で「ナノ銀除染」を国としてとりくむことを求める質問を国会本会議で行っています。

森ゆうこ氏がブログに当時に議事録を掲載している ので、そこから関係部分を引用させていただきます。

生活の党 国会議員森ゆうこ

1. 参議院本会議代表質問(議事録)

0000000



Table with 2 columns: Date (年月日) and Page Number (ページ). The table shows dates from 2012/08/01 to 2012/08/27 and corresponding page numbers.

森ゆうこ議員 放射能対策は最優先の課題です。原発サイトの汚染水問題や各地の放射性汚泥など、一時的な管理は限界に達しつつあります。新しい技術も活用し、これまでにない発想で早急に対応すべきです。あわせて、放射能で汚染されたものを拡散する政策は世界の常識に反するものであると考えますが、総理の御所見を伺います。

例えば、新しい技術の中に、下村文部科学大臣も御関心のあるナノ純銀によるセシウム低減技術があります。二月六日、放射線関係の研究会で、半減期を著しく短縮させる減弱効果があったとの検証測定結果が報告されました。まずは、しかるべき機関に実情を調査研究させるべきと考えますが、下村大臣、いかがですか。

下村博文文科大臣 森議員から、ナノ純銀によるセシウムの低減技術についてのお尋ねがございました。

除染技術については、これまで様々な研究機関や団体等から新しい技術が提案され、日本原子力研究開発機構においては、様々な除染技術に対して実証試験等を行い、その効果を確認してまいりました。

さて、私も関心のあるナノ純銀によるセシウム低減技術でございますが、日本原子力研究開発機構が関係の大学とともに二度にわたる試験を実施しましたが、残念ながら御指摘の効果は確認されなかったものと聞いております。しかし、除染技術として効果的なものを活用していくことは極めて重要であり、文部科学省としては、日本原子力研究開発機構に対し、今後とも各方

面から御提案のある技術について、関係各省とも連携し、積極的にその技術的評価に取り組み、有望な技術の確認を行うよう要請してまいります。(拍手)

参院本会議 2013年3月6日

森氏が質問のなかで「二月六日、放射線関係の研究会」といっているのは「高エネルギー加速器研究機構 放射線科学センター」が主催した「研究会「放射線検出器とその応用(第27回)」」のことで、元職員はホテル館のボランティアスタッフとともに、この研究会にレポートを提出しています。

もとより、放射性崩壊強度を人工的に変化させることはごく一部の特殊例を除けば常識外れである。当効果(“阿部効果”と仮称)は、第二著者：阿部により、事故後(福島原発事故のこころ—引用者)、ナノ銀担持濾材のホテル生態環境保全の高い能力から、もしやホテル館周辺の放射能低減もとの発想から11年6月頃線量軽減試行過程で偶然発見された。
〔ナノスケール純銀担持体の放射性セシウム減弱効果の検証測定〕

このレポートも、有効性を強調していますが、「なぜナノ銀が有効なのか」という肝心の疑問には答えていません。しかも2011年6月に偶然発見したことになっていますが、前述のように元職員は同年3月14日には「ナノ銀は放射能を分解する」とツイートしており、発見の経緯にも矛盾があります。

もちろん、この「研究」に板橋区がかかわった事実はありません。ホテル飼育のためのボランティアスタッフが、放射能研究にかかわっていることにも「なぜ？」と疑問を感じます。

こんな不確かな「研究」を国会で取り上げること自体、いかがなものかと思いますが、かつての“信奉者”であった下村氏にまで、「効果」を国会の場で否定される結果となっています。

◆ ナノ銀問題をあらためて考える

冷静に科学的な思考、論理的な思考を働かせれば「ナノ銀で除染」が、いかに科学的根拠にとぼしい「トンデモ科学」、「インチキ」の類であることは理解することができます。

しかし、原発事故の経緯はそうした冷静さを失わせる出来事でもありました。

そこに付け込んだカタチで、元職員は「ナノ銀除染」で国や自治体まで動かそうとしました。

ナノ銀について元職員は、福島原発事故の前まで、「除染効果がある」「インフルエンザ予防に役立つ」などと「宣伝」していました。その「効果」が原発事故が起きたとたんに「放射能を分解できる」に変わりました。ここにも、元職員の「作為」を感じざるを得ません。

「ナノ銀で除染」を吹聴し、社会を感させたことは、懲戒理由にもなっていませんし、法で処罰できるようなことではないかもしれません。

しかし、私は、公務員としても、博士号をもつ「科学者」としても、一般社会人としても、きちんと反省し、謝罪すべきことだと思うのです。

そして、無批判に受け入れ、拡大させていった政治家やマスコミも反省が必要だと考えています。

〇〇〇

Tags: #ホテルの間 #不正 #事件

Like (66) ツイート (75) 9

国内格安航空券はスカイチケット

最大70%OFF！国内格安航空券。3時間前まで当日予約OK！
skyticket.jp

安心・安全な家造りの秘訣とは？

快適性、耐震・耐久性、防火性を追求する家づくりを動画でご説明／兼六ホーム
www.kenroku-cg.com

Ads by Yahoo! JAPAN

同じ月(2014.05)の記事

- 板橋区...ホテルの間(9)...そこにナノ銀はない...不存在の証明 (2014-05-15 02:23:00)
- 板橋区...ホテルの間(8)「もし金属」は何を指しているのか? (2014-05-10 21:41:00)
- 人間の認識は空想的原理に無根拠に基づくことがある (2014-05-10 12:50:00)
- 平和の礎代々宮御苑 (2014-05-03 21:27:00)
- 板橋区立企業活性化センターを視察 (2014-05-02 21:39:00)
- 自派のマンショと「PR」



▲ by Itall | 2014-05-04 23:37 | 投稿 | Trackback | Comments(0)

板橋区 ホテルの間(6)「ナノ銀で放射能除染」というインチキ「科学」のはじまり

原発事故後... (Introduction text)

● 2011年3月11日福島原発事故発生... (Main text block 1)

● 2011年6月14日「ナノ銀は放射能を分解する」とツイート... (Main text block 2)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 3)

● 2011年3月14日には「ナノ銀は放射能を分解する」とツイート... (Main text block 4)

● 2011年6月に偶然発見したことになっていますが、前述のように元職員は同年3月14日には「ナノ銀は放射能を分解する」とツイートしており、発見の経緯にも矛盾があります。

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 5)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 6)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 7)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 8)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 9)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 10)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 11)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 12)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 13)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 14)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 15)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 16)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 17)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 18)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 19)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 20)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 21)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 22)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 23)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 24)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 25)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 26)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 27)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 28)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 29)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 30)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 31)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 32)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 33)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 34)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 35)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 36)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 37)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 38)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 39)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 40)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 41)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 42)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 43)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 44)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 45)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 46)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 47)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 48)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 49)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 50)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 51)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 52)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 53)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 54)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 55)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 56)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 57)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 58)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 59)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 60)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 61)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 62)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 63)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 64)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 65)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 66)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 67)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 68)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 69)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 70)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 71)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 72)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 73)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 74)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 75)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 76)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 77)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 78)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 79)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 80)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 81)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 82)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 83)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 84)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 85)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 86)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 87)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 88)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 89)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 90)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 91)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 92)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 93)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 94)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 95)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 96)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 97)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 98)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 99)

● 2011年6月に偶然発見した... (Main text block 100)

◆ホテル館で「研究開発」？

この写真は、且本グリーンパワーという企業のホームページに掲載されていた広告です。
「ホテル再生の水質浄化研究より生み出された最もシンプルで安全な飲料用濾過セット」の「天然白御影石及び骨炭に担持されたナノ純銀粒子により、放射性ヨウ素・セシウム・ストロンチウム等ほとんどの放射性物質が付いた塵やほこり及び微生物等を分解」という効能をうたっています。
研究開発は「板橋区ホテル生態環境館」と明記してあります。

もちろん板橋区が、こんな商品の研究開発をおこなったことも、許可したこともありません。

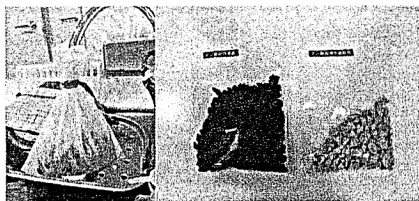
この広告については2014年2月28日の板橋区議会予算特別委員会の総括質疑でも取り上げられ、「こんな胡散臭いモノに区が協力しているかのように思われてよいのか」という区議の追及に、区の環境部長はグリーンパワー社に対してホームページからの削除を「要請する」と答弁しています。(しかし5月1日現在までに削除はされていません)
ホテル館の元飼育担当職員(58歳 ホテル博士 板橋区を3月に懲戒免職)は、グリーンパワー社との関係を否定。ナノ銀の販売にもかかわっていないと主張しています。
しかし、グリーンパワー社側はさかんに「ホテル博士」としての元職員の「名前」を出して、関係をアピールしています。

◆「ナノ銀」濾過セットが3000～4000円

販売についてはたしかにグリーンパワー社の広告では価格は明記されておらず、ホームページの別のページには「銀炭サンプル無償提供」とも書かれています。

しかし、このナノ銀をつかった「簡易飲料用濾過セット」は、別の企業によって販売されていました。

インターネット上の「マイナビ・ニュース」に「ホテルの再生技術が放射能汚染水を浄化する!」-「ホテル博士」が提唱(2011年8月11日)というホテル館と元職員を取材したレポートが掲載されています。ここでは「茨城大学のベンチャー企業・ルシオラが販売。1セット3,000～4,000円前後」と書かれています。



板橋区ホテル生態環境館が研究開発を手掛ける「簡易飲料用濾過セット」
2種類のろ過材を後用パックに入れ、水道水をろ過する。ナノ純銀が放射性ヨウ素、セシウム、ストロンチウム等のほとんどの放射性物質が付いた塵やホコリと微生物を分解、分解された不純な成分は骨炭に吸着され、安全な飲み水として浄化するという。効果は3年間有効で、メンテナンスは半年ごとにナノ純銀ろ過材を水洗いした上で不目干しする程度と簡単。茨城大学のベンチャー企業・ルシオラが販売。1セット3,000～4,000円前後

(有)ルシオラは、このブログの連載「ホテルの間(4)」でも紹介したとおり、元職員が茨城大学で博士号を取得したときに、指導教官を務めた大学教授が設立にかかわった企業です。
この濾過セットは、ルシオラだけでなく、元職員による「ナノ銀除染」を応援する人たちを通じても販売されていたようです。

◆現代科学を否定するナノ銀除染

ナノ銀と放射性物質・放射線とどんな関係があるのでしょうか？

元職員の著書「ホテルよ、福島にふたたび」(2012年8月3日 アスペクト刊)から、元職員が主張している「学説」を見てみましょう。

理屈としてはこうです。
ヨウ素もセシウムもそもそも自然の中に存在している元素の一つです。それ自体に害はありません。しかし、人工的な放射性物質になると元の形が変化し、不安定な状態になります。なんとか元に戻ろうと暴れたことのできるのが悪さをする同位体で、強いガンマ線を発します。

自然界の元素がきれいなまん丸の球体だとしたら、ヨウ素131やセシウム134、137はとんがった金平糖のようなもの。このトゲトゲが生物の細胞やDNAを壊すのではないかと、私は思っています。

人間の細胞を1センチ角のネットでできた網にたとえたとします。この上から9.9ミリの大きさのヨウ素を落とすとします。自然界にあるヨウ素は球体ですから、網目をするりと通り抜けれます。しかし、トゲトゲしたいびつなヨウ素131はひっかり、ネットを傷つけてしまう。害のある放射性物質とはこういうことではないかと。

ナノ銀は金平糖をきれいな球体に変える働きをする。つまり、自然のものに戻すというわけです。私の中では、たとえばセシウム137なら、ナノ銀の作用でバリウム137に変わり、その後も変化を緩めて最終的にまん丸な安定同位体、セシウム140になるのだらうとの理屈もあります。(190～191ページ)

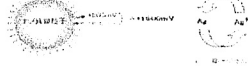
グリーンパワー社は、この元職員の話を図解しています。

↓

ナノ純銀粒子による放射性物質 放射線除去メカニズム

銀の特異性

ナノサイズの銀粒子は、通常の金属と異なり、表面積が非常に大きい。このため、放射線による放射性物質の分解が促進される。



ナノ粒子では量子サイズ効果により、銀の表面積が増大
ナノ純銀粒子による放射線減衰メカニズム(想像図)



放射性物質の電子的エネルギーと、ナノ純銀粒子の電子的エネルギーが衝突して、放射性物質の放射線エネルギーを別の異なるエネルギーに変換しているものと推定される。

板橋区のホテル、監理施設、阿部克典

元職員は別のところでは「ナノ銀によって放射線がエネルギーに変換されて無害化する」ということもいっています。



放射線除染に成功 II.wmv

科学的な用語をちりばめてはいますが、金平糖やトゲトゲなど、たとえ話としてもナンセンスです。放射線という原子レベルの現象と、いくら小さいとはいえナノ銀という分子レベルの物質をごちゃごちゃにしています。

元職員もそのあたりは自覚しているのか、さきの引用箇所
に続けて

もつとも、学者はそんな単純な話ではない、と
言うんですけれどね。でも、彼らの言い分け
昔々に発表された理論に基づいたものでしか
ない。事実って、どんどん変わっていくはず
でしょう？ 今の科学はなんでも否定に始まり
否定に終わるという感じがします。すっこく
菌がゆいですよ。(191～192ページ)

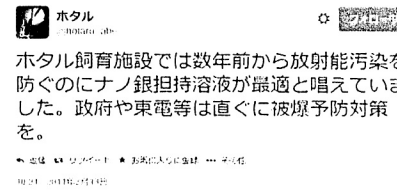
とぼやいています。

現代科学や学者を批判していますが、元職員自身も茨城
大学の大学院で博士号を取得した理学博士です。しかし、
上記に引用したような科学観をみると、どうしても「理学博
士」にふさわしい学説とは思えません。

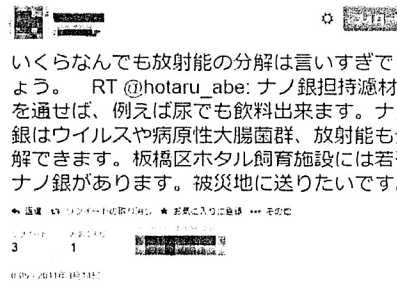
◆原発事故の直後から

理論はいいかげんなものですが、元職員は放射能対策に
「効果あり」として、2011年3月11日の東日本大震災と福
島第一原発の事故直後から「ナノ銀除染」の普及に力を入
れられます。

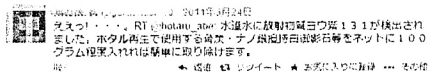
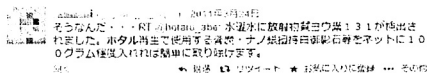
2日後の同年3月13日はすでに「ナノ銀」が最適とツイッ
ク一に投稿しています。



3月14日には、ナノ銀で「放射能も分解できます」と投稿し、
それを読んだ人から批判されています。



しかし、批判だけでなく、ナノ銀除染に期待を寄せる人
たちも現れます。当時、東京でも水道水から放射性ヨウ素
が検出されるなど、放射能汚染に対する不安や恐怖が高
まっていた時勢だっただけに、「薬をもつかむ」気持ちの人
たちが多かったことは確かです。



元職員はこうした放射能汚染に対する人々の不安に乗じて、政界をも巻き込んだ「ナノ銀除染」の大々的なキャンペーンを展開し始めます。

(つづく) 次回もナノ銀。

Tags: #ホテルの間 #不正 #事件
Like (25) Tweet (22)
同じタグ(事件)の記事
#板橋区「ホテルの間」...そこにホテルはない...不存存の証明 (2014-05-15 02:23:00)
#板橋区「ホテルの間」...「おし企前」は何を知っているのか? (2014-05-10 21:1:00)
#大熊町の出来事は放射能汚染に無関係に近づくことができる (2014-05-10 12:50:00)
#板橋区「ホテルの間」...「ナノ銀除染」に陥らされた人々 (2014-05-04 23:37:00)
#板橋区「ホテルの間」...見聞に関する二重間に惑わさるま (2014-04-20 22:57:00)
#船通ハニエニ [PR]
同じ月(2014.05)の記事画像 この月の画像一覧

▲ by Itall | 2014-05-01 18:10 | 歴史 | Trackback | Comments(0)

板橋区 ホテルの間(5) 0.5マイクロシーベルト/時でホテルは光らなくなるのか?

2012年6月のいわき市へのホテル放流イベントを報じた船目新聞(2012年6月5日付)の記事に次のような一節があります。

「[イベントを主催した]商店会の人たちは、【板橋区ホテル】生態環境館が7年ほど前に実験して得たという『一定の放射線量を浴びたホテルは光らない』という研究成果に注目してきた。『ホテルが舞えば、放射線の風評被害を解消できる』と期待を膨らませ、生態環境館に協力を呼びかけた」(下線と【】内は引用者)

商店会の人たちは、生態環境館が7年ほど前に実験し得たという『一定の放射線量を浴びたホテルは光らない』という研究成果に注目してきた。「ホテルが舞えば、放射線の風評被害を解消できる」と期待を膨らませ、生態環境館に協力を呼びかけた。

また、福島第1原発の事故によって全町避難を余儀なくされている福島県大熊町の公式ブログ(2012年5月29日)に次のような文章が掲載されています。

「大熊町を故郷に持つゲンジホテルが、東京都板橋区ホテル生態環境館で夜間公開されます。このホテルは、平成元年に熊川地区から約300個の卵を採取し、世代交代を繰り返して今年で23世代目となります。この間一度も他の地域の個体や幼虫など一切交えず、現在まで大熊町熊川の遺伝子を育んでいます。ホテルは、外部から毎時0.5マイクロシーベルト以上の放射線を浴びると光らなくなるとされています。私たちは、現在、残念ながらふるさと大熊町でホテルを見ることはできませんが、板橋区ホテル生態環境館で、同じ大熊町を故郷に持つホテルを鑑賞しませんか?そして、希望の光として、いつの日かホテルの光舞りふるさと大熊町を取り戻しましょう」(下線は引用者)

ブログ大熊町
大熊町役場 倉庫裏山出見所
〒995-0673 福島県会津若松市追分町2番41号 倉庫裏山出見所 追分町第二庁舎内
TEL フリーダイヤル0120-26-3841(代) FAX 0242-29-3794 okuma@town.okuma.fukushima.jp
今年も大熊町のホテルが板橋区で光を放ちます
—板橋区ホテル生態環境館—
このホテルは、平成元年に熊川地区から約300個の卵を採取し、世代交代を繰り返して今年で23世代目となります。この間一度も他の地域の個体や幼虫など一切交えず、現在まで大熊町熊川の遺伝子を育んでいます。ホテルは、外部から毎時0.5マイクロシーベルト以上の放射線を浴びると光らなくなるとされています。私たちは、現在、残念ながらふるさと大熊町でホテルを見ることはできませんが、板橋区ホテル生態環境館で、同じ大熊町を故郷に持つホテルを鑑賞しませんか?そして、希望の光として、いつの日かホテルの光舞りふるさと大熊町を取り戻しましょう。

板橋区を懲戒免職されたホテル館の元飼育担当職員(58歳、ホテル博士)は、その懲戒処分を不服として、代理人に弁護士を立て、区長に異議を申し立てる「意見書」(2014年3月22日)を提出していますが、そのなかで上記の大熊町ブログを引用し、「今回の資源環境部によるホテル館潰し、

阿部(元職員のこと)浩しの所業は、この大熊町の『希望の光』を奪うもの」と、板橋区を強く非難しています。

朝日新聞(朝日だけに限らないが...)や大熊町が述べている「0.5μシーベルト/hの放射線でホテルは光らなくなる」というのは事実なのでしょうか？

根拠は「朝日」記事にあるように「板橋区ホテル生環境館」での元職員の研究や実験のようです。ただし、板橋区では、こうした実験を行うことを認めていません。ですから、こうした実験が事実であったとしても、あくまでも私的なもので、板橋区公認の実験・研究ではありません。

元職員はどんな実験をしたのでしょうか？
「ホテルは自然界のガイガーカウンター」が宣伝文句になっている著書『ホテルよ、福島にふたたび』(アスペクト社、2012年8月3日発行)に、実験のようすが次のように記述されています。



「それはホテルの発光器にガンマ線を当ててみたときのことでした。ホテルさんが動かないように割り箸の間に挟んでシャーレに入れ、お尻にある発光器に照射したのです。0.3マイクロシーベルトから徐々に数値を上げていった結果、0.5マイクロシーベルトで発光器内の細胞に異常をきたすことが判明しました。」

一見すると実験を具体的に描写しているようにも思えます。「割り箸」「シャーレ」「徐々に数値を上げ...」など、細部もリアルに書かれているようです。

しかし、どこか変です。
◆まず、この実験はどこで行ったのでしょうか？ 板橋区のホテル館にはガンマ線を照射する機器などありません。朝日記事にあるように「7年ほど前」なら、元職員が当時在籍していた茨城大学の可能性もあります。しかし、そうだとすると疑問がわいてきます。
◆元職員には放射線技師の資格はありません。実験は誰と行ったのでしょうか？

- ◆0.3マイクロシーベルトから徐々に放射線量を上げることのできる機器などあるのでしょうか？
- ◆実験の経過を記録したレポートやノート、実験結果を報告した論文はどこに発表したのでしょうか？

これらの疑問に答えるものはいっさい発表されていません。大熊町もマスコミも、元職員の著書や発言をそのまま鵜呑みにしているに過ぎないのです。

私が疑問を感じるようになったのは最近になってからのことですが、2012年のいわき市ホテル放流イベントのときからすでに、元職員の怪しげな説に対して、私と同様の疑問を持ち、きびしい批判をしていた人は少なくありませんでした。

その批判をかかわすためなのか、元職員は実験方法の説明をまったく違うものに変えたりもしています。

元職員が2012年8月9日に、憲政記念館において「放射能浄化勉強会」と称して講演した記録を引用します。(放射能浄化Abe-Effect協議会 会報第2号 4ページ)

「じゃあ、ホテルは、どの位の放射能を浴びると光らなくなるのか。平成 16年から 17年、18年と調べさせていただきました。ただ、放射能を持つてくる訳にはいかないのね、じゃあ、どうしたか？ 玉川温泉なんかに在る様な市販されている石を実験的に使わせて頂いた。

それを年間として、1mSv、2mSv、3mSv、4mSv、5mSv、6mSv、7mSv、8mSv、9mSv、10mSvという水槽を作っておくんですね。その中にホテルの幼虫を入れた時に、どうい変化が起きるのかという確率の問題が有りました。そこで出たのは、0.5μSvというのは、実は、大体5mSv前後位から異常の起きる固体が発生したと、いう事なんです。要するに5mmSv位の所では、ホテルは光らなくなるという事ではなくて、ホテルは、1年間親になるまで若しくは 2年間、3年間という長い期間、幼虫にいる訳ですから、その中で蓄積をしていくと、何らかの細胞の異常が起きたりする場合が、有るんです。それが 100匹いたら 100匹ともなるか、と、言ったら、そうではなく、そういう個体も見かけられるということなんです」。

まったく別の実験方法になっています。結果も「そういう個体も見かけられる」に変わっています。8月3日に発行されたばかりの自著の内容を8月9日には大幅に変更しているのですから、おどろきです。

それにしても放射線源が「玉川温泉なんかに在る様な市販されている石」とはあまりにいいかげんです。1mSvごとに線量の違う水槽をつくったといいますが、そのような正確さは到底期待できません。(mSvというのも、あまりに高い数値ですが、これは速記をつくる時の誤植として見逃します)

元職員とその代理人は、それでも「ホテルは0.5μシーベルト/時でホテルは光らなくなる」と主張し、元職員への断罪を「大熊町の『希望の光』を奪う」というのですが、いいかげんで、科学的根拠もない話で、原発事故の被害者であり、いまま放射能の災禍とたたかう大熊町の人たちをダメにした

元職員こそ、「希望の光」を奪っているのではないしょうか？

元職員による放射能「研究」は、さらに「ナノ銀で放射線を低減させる」というトンでもないインチキにひろがっていきま

す。

Tags: #ホテルの間

Like 58

ツイート 23

0

2014年版「星をよむ」

今年もやります。当たりすぎる占い怖い程当たる鑑定をあなたは信じますか？

2ヶ月で合計30cm履せる

遺伝子レベルで傷せない原因を追求し、温冷熱環境、最適な方法で臨む全身保身

Ads by Yahoo! JAPAN

同じタグ(ホテルの間)の記事

- 板橋区「ホテルの間」... 照れだした建構 (2014-09-10 18:33:00)
板橋区「ホテルの間」... 区長からの答弁 (2014-06-11 18:28:00)
板橋区「ホテルの間」... その「ホテルの間」... 不存在の証明 (2014-05-15 02:23:00)
板橋区「ホテルの間」... 「むし企画」は何を指しているのか? (2014-05-10 21:43:00)
板橋区「ホテルの間」... 「ナノ銀防虫」... 誰からされた人なら (2014-05-04 23:37:00)
ウエディングの案内 (PR)

同じカテゴリ(区政)の記事画像



▲ by itall | 2014-09-28 21:42 | 区政 | Trackback | Comments(0)

板橋区 ホテルの間【番外編】 疑惑に関するご質問にお答えします

今回は建設を中断し、板橋区ホテル生環境整備の疑惑について、寄せられたご質問にお答えします。(私「松崎いたる」のフェイスブックに掲載した文章に加筆し、再録します)

① 何万人も見学しているのに、「偽装」なんて出来るの？

Q ホテルがいたか？いなかったか？ 25年間の間に、何万にという人達が見てきたのが生き証人ではないですか？

A 私も当初はそう思っていました。しかし細かな点を見ると疑問がわいてきました。

まず、何万人という人たちが見たホテルは「成虫」だということです。また、その成虫が産んだ卵も何十万の規模で存在していることも目撃者は多い。さらにその卵から孵った孵化幼虫も、学生さんたちなどが「スポイト等を使っての個体数を数えた」と証言していることから、確かだと考えてよいと思います。

問題になるのはここからで、せせちぎに入ってから幼虫の目撃者が、元桐新担当職員やその周りの人たちだけに限られ、一般の人はずもろんの率、元職員以外の環境課職員も、だれも目撃・確認していないのです。

ここから疑惑が生じます。

6月、7月の数日間のみにおこなわれる成虫の夜間公開以外の、ホテル館の目中的見学は事前予約制になっていました。予約なしでも、ほかに予約がなければ見学可能でしたが、見学希望者が予約なしでホテル館を訪ねると「臨時休館」になっていたという事例が多く、板橋区の庁内でも問題になっていました。

そんなこともあり、幼虫を観ることのできる人は限定されてきました。「成虫を見た人は何万人もいるのに、せせちぎにいる幼虫を見た人はいない」ということが疑惑の生じる背景です。

25年間のすべてで「偽装」がおこなわれていたとは思いませんが、少なくともクローマルハナバチ飼育などに力を入れたあたりからのホテル飼育の実態を検証する必要がありそうです。

② ボランティアがそばにいるのに、外からホテルを買ってくるなんて...？

Q もしもホテルを外から買って来て放っていたとしたら、それを見ていたボランティアの方が25年間も無償でお手伝いする想いが続くとは到底思えませんか。

A ホテルは専門業者によって成虫が1匹300円前後で販売されている実態があります。「ホテルまつり」などのイベントにあわせて成虫になる羽化の時期を調整することもできるそうです。

しかしそうした販売業者から阿部さんから購入していたとは、私にも考えにくい。なぜなら、ホテル博士である元職員は、ホテル関係者のなかではカリスマ性をもつ超有名な人ですから、「ホテルを買った」となれば、すぐに足がついてしまいます。

ただし、ホテル館の業務を委託されている「むし企画」を通じれば、秘密裡にホテルの成虫ないし成長した幼虫を入手することが可能になります。むし企画はもともと、ホテル飼育の技術があるからこそ、随時契約されています。

私もむし企画の前代表と現代表の所在地に行き、関係者から「ホテルを飼っていた」「ホテルを扱っていた」と証言を得て、確認しています。

もちろん、むし企画経由のホテル入手は「可能性はある」段階で、事実かどうかはさらなる調査をしなければなりません。

その点で、現在のむし企画代表が、委託金1400万円の使途、ホテル館で働いていた従業員の数・氏名などを、区にも報告せずにいることは極めて不自然で疑いを跟くするばかりです。

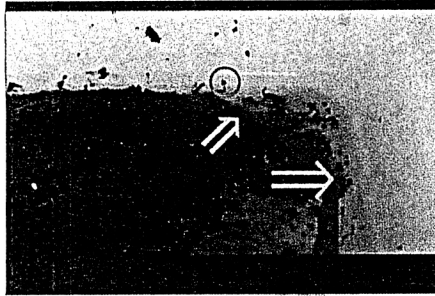
ボランティアの多くは無償な方と私も信じていますが、残念なことに、その中心メンバーには、元職員とともにホテル館を舞台に営利事業をおこなっていた人たちも少なく、元職員と利益共同体である以上、その証言も偽りでまません。

元職員は自分が信頼する人物にホテル館のガキを預け、夜間なども自由に出入りさせていたことが発覚しています。そうした人物たちが共同すれば、ホテルの外部からの持ち込みも可能になります。

③ 区の調査を「不適切だ」と訴えている人たちがビデオ撮影しています

Q ビデオ撮影はなぜ「目の前にいる幼虫に気づかなかったのか」という松崎さんの疑問について、私の私見を聞いてください。

... (中略) ...突然調査という名目で大人数が入り込んできて、イザコザを経てビクビクしながらそこから逃げずに (いやもしかしら逃げられずに)、お上 (おかみ：行政官) の人達の横顔に立ち会うだけで精一杯だったと思います。



A 大事なところを省略したとしたら、お許しください。
 しかし結論的には、撮影当日には撮影者は「ホタルを認識できなかった」、あるいは「ホタルを認識できたが、その場で蓋い出せなかった」ということだと思います。
 私が問題にしているのは、どんな理由にせよ、調査の当日にはビデオ撮影者を含め多くの目撃者がいながら、現場では唯一ホタルの幼虫の存在を確認できなかったのに「あとになってビデオを観たら幼虫が映っていた」という主張の不自然さです。
 ビデオは決して鮮明なものとはいえないものです。だからこそ、記者会見場で公開した際には、多くの説明キャプションと、ホタルと思われるモノには○印や矢印をつけることが必要となりました。

映像で印をつけた黒いモノをどなたが、どのような根拠をもって「ホタルの幼虫」と断定したのでしょうか？ この場合、元職員が断定したとすれば、自分に有利な判断することが考えられ、そのまま採用することはできません。
 さらに、誰か第三者が「ホタル」と断定できたとしても、映像に映っていたのはわずか3匹で、これだけでは「2万匹のホタル飼育」の裏付けにも、「ホタルの大規模殺戮」の証拠にもなりません。

(4) ビデオと区の調査報告書にはかい離があり、区の報告は信用できません。

A ビデオを見ると、(板橋区の調査)レポートの内容と実際の調査方法には大きな乖離がある。これについて松崎さんの見解を伺いたい。

Q いたばしホタルの安全を守る会のビデオ映像は調査の全部を映したものでなく、一部の場面を切り取ったものです。一方の区側のレポートも写真・図によって構成されているものです。両者を比較して「かい離がある」と判断することはできません。

私は区側の調査方法が最善の方法だとは思っていません。
 もともと、自然界のホタルの生息数を数えるのではなく、人工の飼育施設のホタルの数を飼育の途中で数えるなど、通常なら必要ないことです。ふさわしい調査方法など、ないに等しいと思います。

それでも区側が調査に踏み切ったのは、「外部からのホタル持ち込み細菌」の「ほか、一部ホタル(ア)に力害が懸念されたこと」元職員に数々の不正行為(今回の懲戒理由になったこと)に疑いがあり、さらに「むし企画」から飼育実態に関する報告がなかったことなどから、元職員に事前通告なしに調査したと、私は理解しています。
 区側が当初、こうした説明が出来なかったのは、元職員への調査の途上であったためと推察できます。

いずれにせよ、調査方法にいくらかの不備があったとしても、発見できたホタルが2匹というのは少なすぎます。2万匹以上いるはずのホタルの幼虫が消えてしまったことを「調査方法のまずさ」で説明するのは無理があります。

再調査を求める声があるのは、もつとなところもありますが、「いたばしホタルの安全を守る会」など、すでに「抹殺」されたといっています。「いない」ことの口実がすでに用いされている段階では、再調査はほとんど

ど無意味です。

なお、数はわずかであっても、いまなおホタル館に生息するホタルが生存する可能性は大いにあります。それでも、2万匹という規模には遠く及ばないでしょう。

Tags: #虫供 #環境 #ホタルの間

Like (37) Tweet (8) 0

同じカテゴリ(区政)の記事

■ 退職しない区長に退職金は必らず、日本共産党板橋区議員が「産止」条例案を提出 (2014-09-22 19:58:00)

■ 板橋区「ホタルの間」に照らした虚構 (2014-09-10 18:33:00)

■ 日本共産党議員の被ばく犠牲者を反める区議会議員の異言について (2014-08-28 12:19:00)

■ 2014年度補正予算に対する緊急要望および2015年度予算に対する重点要望 (2014-07-23 16:42:00)

■ 若者を風化に逆らえ！『いたばし元気報』2014年6・7月号 板橋区議員 三浦みず (2014-06-20 16:24:00)

■ 自派「新ひたみ」(PR)

同じカテゴリ(区政)の記事画像



▲ by itall | 2014-04-20 22:57 | 区政 | Trackback | Comments(2)

板橋区 ホタルの間(4) 「せせらぎ」の利益が流れた先は...?

板橋区ホタル生息環境館の元飼育担当職員(58歳 資源環境部環境課主事)が懲戒免職になった処分理由のひとつは「せせらぎ」に関する不正です。元職員は、板橋区が特許権を保有する「ホタルの累代飼育技術」をホタルが棲息する水路(せせらぎ)づくりで、特定業者に便宜をはかり、区の歳入になるはずだった特許使用料を独断で免除してしまったこと...す。

区が事実認定したのは次のとおりです。

○平成24年2月～3月

静岡県C町で施工されたホタル水路整備について、D事業者を紹介し請け負わす。

また、D事業者が静岡県C町に提出した「業務代理人等通知書」には、主任技術者と記載され業務にも携わった。

○平成24年5月

静岡県C町宛に文書で「ホタル飛翔に関する事項(最低5年間)」を提出し、区に歳入するべき特許実施料金の免除を約束。

ここでC町とは小山町、D事業者とは、(有)ルンオウであることがわかっています。

区の調査の中で契約書などの証拠書類を確認できたのは、小山町のせせらぎについてだけでした。このため、処分理由にあげられたのは小山町の1件だけですが、元職員がかかわった全国のせせらぎ事業は他にも多数あります。

◆元職員の「収入」にもなる特許料

まず、せせらぎづくりなど、ホテル飼育に関する特許で、これまでどのくらいの歳入が区にもたらされたか、を見てみましょう。

平成28年3月10日 企画総務委員会
 開催した委員報告資料
 区 政 局 公 報 第 1 号

ホテルの業代飼育の特許について、区及び本人の収入額

| 年度 | 種類・対象 | 数量 | 特許使用料 | 本人収入額 |
|------|-------|------------|-------|-------------|
| 13年度 | 生態水槽 | 200,000円 | 1円 | 200,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 0円 | 0円 |
| 14年度 | 生態水槽 | 200,000円 | 1円 | 200,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 3円 | 3,600,000円 |
| 15年度 | 生態水槽 | 200,000円 | 5円 | 1,000,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 0円 | 0円 |
| 16年度 | 生態水槽 | 200,000円 | 2円 | 400,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 1円 | 1,200,000円 |
| 17年度 | 生態水槽 | 200,000円 | 2円 | 400,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 1円 | 1,200,000円 |
| 18年度 | 生態水槽 | 200,000円 | 2円 | 400,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 0円 | 0円 |
| 19年度 | 生態水槽 | 200,000円 | 2円 | 400,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 0円 | 0円 |
| 合計 | 生態水槽 | 2,000,000円 | 20円 | 4,000,000円 |
| | せせらぎ | 1,200,000円 | 5円 | 8,000,000円 |
| | | | 25円 | 10,000,000円 |

※ 平成20年度以降は、実績が無い
 ※ 東京都板橋区職員の職務発明等に関する規則に基づき、発明者本人に支出済み

この表は私が3月10日の区議会企画総務委員会資料要求したものです。平成13（2001）年度から平成19（2007）年までの間に、「せせらぎ（1件120万円）」と「生態水槽（1件20万円）」を合わせて25件・計1000万円が区の歳入となりました。

ただし、このうち289万円が元職員の収入になっています。これは特許料収入について、区が6割、発明者（この場合は元職員）が4割と区の規則で定められているからです。

元職員は著書などでは、この発明者収入については語ろうとしていませんでした。

「私がホテル再生のお手伝いをすると、生態水槽で20万円、『せせらぎ』空間で120万円の発明料（特許取得後は許諾料）が、これまた区の収入になる。

私は公務員ですから、もちろん給料以外の報酬はありません。それは別にいいんですよ。」

（2012年8月『ホテルよ、福地にふたたび』 阿部 富男・著）

「給料以外の報酬はない」というのは、事実ではありません。

◆特許料「免除」のルールなど存在しない

さて懲戒処分を不服とする元職員は、4月3日に代理人の弁護士とともに記者会見し「区を相手に提訴する」としています。

会見で元職員は「特許を申請する前から交流のあるところには、料金を請求しないように以前から取り扱ってきた」（東京新聞4月4日付け）、「上司から指示された」（毎日新聞4月4日付け）などと主張しているようです。

また元職員の弁護士も、「これまでの取り扱いは、平成14年の1月以降の新規の取引先に対しては発明料を請求するが、しかし、それ以前から交流のあるところに関しては新規ではないので、以前からのお付き合いの継続として処理して発明料を請求しないということでありました」（3月22日付け『意見書』）といっています。

しかし、板橋区の「ホテル飼育事業に係る板橋区有職作権及び特許権等に関する要綱」（平成14（2002）年2月28日区長決定）には、特許料を免除できる規定はどこにもありません。

この要綱は「平成14年1月1日から適用する」と明記してあるとおり、平成14年1月1日より前には適用されず、したがって、それより前の「せせらぎ」には請求できないのは当然です。以降のせせらぎについては全て特許使用料（発明料）を請求するというのが、区の要綱であり、それ以外のルールはありません。

「平成14年1月以前から交流のあったところには請求しないルールがあったというのは、元職員の『創作』でしかありません。」

仮にそんなルールがあったらどうなるでしょうか？

「交流のあったところ（自治体）」は日本全国どこにもあるといっても過言ではありません。「板橋区とは昔からご縁がありまして…」と相手からいわれたら、事実上、請求などできなくなります。

また25件の特許使用料を支払っていただいたところとも、平成14年以前からなんらかの交流があったところもあるでしょう。免除を許せば不公平このうえないことになります。もしどうしても免除が必要な場合があるなら、それは明文規定にしているはず。明文規定のない「免除」など、遵法の恐れすらある不当な行為です。

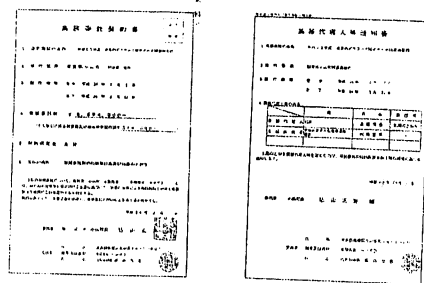
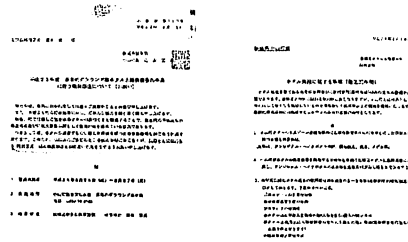
◆元職員と特定業者との深い関係

要綱による正規のルールでの特許使用料収入が平成19（2007）年度を最後に途絶えていることも気になります。

元職員は、これまで100か所以上でせせらぎをつくり、そのすべてでホテル再生に成功してきたときまざまな場所で主張してきました。100か所以上というのが本当なら、区に歳入があったのは25件ですから、およそ70件以上で特許使用料が「免除」された疑いも持たれます。決して静岡県小山町だけで終わるものではありません。この点も、元職員に聞いてみたいところ。です。

懲戒理由としては特定事業者・（有）ルシオラに便宜供与したことも問題にされました。

元職員は、小山町に工事施工者としてルシオラを指名し、小山町にルシオラが提出した「業務代理人等通知書」には、ルシオラ側の主任技術者として元職員が名を連ねています。



小山町からすれば、土木工事は入札などで事業者を決めるのが通常だと思います（できれば地元業者を、ということもありますが…）。ところが、ホテルという特殊事情によって、元職員が指名する業者しか選択肢がありません。また、5年間のホテル飛翔の約束に、どんな担保（保障）があるのでしょうか？元職員の自信の根拠を知りたいところです。

小山町には申し訳ありませんが、板橋区はその責務を負いかねます。

ルシオラの社長が「いたばしホテルの安全（いのち）を守る会」のフェイスブック・ページに書き込んだコメントに、甚々らびつくりに関する業者指名の問題について、ルシオラの疑念を慮っています。

以前 芳澤 晴雄さんの、板橋区長の命により、経理にも関わらずこの方針を無視して、物件売却は本売却されたホテル再生発所があるということです。どうして、正しく行った結果が罰せられ、区長の行った不正が許されるのでしょうか？担当以上にその責任と罰は大きいのではないのでしょうか？その再生発所により、ルシオラは損害を与えられていますので、今後、請求してゆく予定です。
板橋区の興行局が建設の材料に使用される土には飛行機が墜落する土も含まれています。その特殊性により、当時の前石塚区長のご了解および指導の元、2004年10月以降、(有)ルシオラがホテル再生のほとんどすべてを行って来ています。
区は特別募集に「特許権実施料の請求に対する判断をすべて、委ねられていた」と聞いています。この判断が、もしどこかで変更されたのであれば、通常、区はそれを事前に阿部館長に通告しなければなりません。そういうことも一切無かったそうです。

4月13日 4:29 (水) 1

ルシオラ社長は「当時の前石塚区長のご了解および指導の元、2004年10月以降、(有)ルシオラがホテル再生のほとんどすべてを行って来ています」といいます。
石塚前区長の名前が出てくるのもびっくりですが、2004年10月以降はルシオラがせせらぎづくりなど、ホテル再生のほとんどを独占してきたというのです。

しかも、元職員に「特許権実施料の請求に対する判断をすべて、委ねられていた」というのも驚きです。社長は元職員を「館長」と呼んでいます。実際には館長ではなく「主事」であり、決済する権限などありません。
「この約束事が、もしどこかで変更されたのであれば、通常、区はそれを事前に阿部館長に通告しなければなりません。そういうことも一切無かったそうです」とも言っていますが、そもそもそんな「約束事」は存在しないのですから、「通告」などしようもないのです。

通常、自治体が事業者を選定し契約を結ぶには厳格で公正な手続きを経ることが当然要求されます。
その手続きを終ずに主事という一般職員が勝手に業者を指名すること自体、違法なことです。しかも、その異常な関係が9年以上も続いていたとは…！

◆ルシオラとは
この異常な関係の一端を示す資料をネット上で発見しました。

それは、板橋区内のある分譲マンションの管理組合によるブログです。このマンションには敷地内にホテルのせせらぎがあるようで、その管理についての質問に「ホテル博士」が答えくれたというのが、ブログの内容で、「ホテル博士」からの回答が引用されています。

ヤマトマエビ・ホトケドシウです。
カワナ等々は自甲は下図に描っていますが、水路及び池にカワナ等がへばり付いていらい、水が汚れる。施設からカワナをお持ち致します
5、今後についての考え方について
維持・費用など

通常、マンションや会社及び行政機関でも定期券に飛び出しています。
板橋区ホテル飼育施設は板橋区運営であるために、委託は受ける事は出来ませんが、業者をご紹介は出来ます。特に当施設がお願いする会社は、茨城大学ベンチャー企業(代表及び役員は茨城大学教授及び准教授です)「ルシオラ」を紹介しています。
費用の口は3ヶ月に一度程度5万円前後の様です。(2007年9月5日)

「板橋区ホテル飼育施設は板橋区運営であるために、委託は受ける事は出来ませんが、業者をご紹介は出来ます。特に当施設がお願いする会社は、茨城大学ベンチャー企業(代表及び役員は茨城大学教授及び准教授です)「ルシオラ」を紹介しています。費用の的には3ヶ月に一度程度5万円前後の様です」(2007年9月5日)

「板橋区ホテル飼育施設(生態環境館の以前の名称)」がルシオラの紹介窓口のなっていたのです。

(有)ルシオラは、ここにも書かれているように茨城大学の関係者によるベンチャー企業で、平成15(2003)年12月に設立しています。

2004年12月の茨城大学のニュースレターによれば、設立当初の代表取締役には稲垣照美・工学部教授ほか数人の茨城大教授が務めています。

稲垣教授は、元職員が博士号を取得した論文執筆で指導教官を務めた「恩師」であり、元職員とは深い関係があります。

ルシオラのホームページには、「共同開発及び技術指導:理学博士 阿部 寛男」、理学博士 阿部寛男氏とコラボレーションを積みなどの記載があり、元職員との一体ぶりを誇示しています。

またルシオラ関係者が、ボランティアスタッフとしてホテル生態環境館のなかでも活動しています。

もともと個人的なつながりが深い企業を公務員が指名すること、は、「縁故」を利用したもので、公平な契約行為とはいえません。これ自体許されるものではなく、元職員はまず区民に謝罪すべきでしょう。

また元職員は「金銭は一切受け取っていない」と主張していますが、ルシオラとの不適切で密接な関係をみれば、疑いはめぐえませんが、

区に歳入されるべき特許料や、ルシオラの得た利益が、どう還元されたのか、ぜひ明らかにしていただきたいと思います。

タグ

Tags: 板橋区 ホテルの間

Like (7)

ツイート (30)

0

ドコモの広告に出演しませんか？

「イエラブ・ソク」出演家族を募集中！応募は12月1日まで。詳しくはこちら www.islovezoku.jp

トラタニショーツはいくまもない

ショーツの食い込みは二段虎の原因に、トラタニは後ろ姿に自信が持てます。 www.loratani.jp

Ads by Yahoo! JAPAN

同じカテゴリ(区政)の記事

- 退職しない部長に退職金は必要か？ 日本共産党板橋区議員が「防止」条例案を提出 (2014-09-22 19:58:00)
- 板橋区「ホテルの間」に、部外した建構 (2014-09-10 18:33:00)
- ビジネス水増し案の減税に懐疑を覚める区議会議員の異議について (2014-08-20 12:19:00)
- 2014年度強硬予算に対する緊急要望および2015年度予算に対する重点要望 (2014-07-23 16:42:00)
- 若者支援に込める「いっしょに元気」2014年6-7月号 板橋区議員 三浦二志 (2014-06-20 16:24:00)
- 上ニニツで参院決選 (PR)

同じ月(2014-04)の記事関連 この月の関連記事



by itall | 2014-04-16 15:33 | 区政 | Trackback | Comments(12)

板橋区 ホテルの間(3) 区議会も騒がれたクロマルハナバチの真実

板橋区ホテル生態環境館の元飼育担当職員(58)が、懲戒免職処分を受けた理由のひとつが、ホテル館で飼育していたクロマルハナバチにかかわる問題です。

区による運死認定 は次のとおりです。

- ◇平成21年7月 A事業者(イグリー企業)との間で在来種クロマルハナバチ(以下「ハチ」という。)飼育に関する「業務提携契約書」を締結。
- ◇平成23年4月 A事業者及び財団法人B(石川胤能登明)と能登ふたあい公社との間で、ハチの「売買契約書及び秘密保守契約書」を締結。これに基づき、ホテル生態環境館施設において、区の本来業務でないハチ飼育をA事業者に認めるなどの便宜を図り、自らもハチの生態確認作業等を行った。

※板橋区発表の文書から。正確には松崎が取材にもとづき追記。

板橋区は、これらの行為が「特定の営利企業へ便宜供与を行い、当該企業の経営に深く関与するとともに、自らも営利事業に関わった」「これらは、上司に判断を仰がず、契約等を行うなど極めて不適切な行為であった」として、元職員に懲戒免職処分をくだしたのです。

記者会見でのウソ

これに対し元職員は、処分の取り消しを求め、板橋区を相手に訴訟をおこす意思を3月31日の訴訟 filings であきらかにしています。

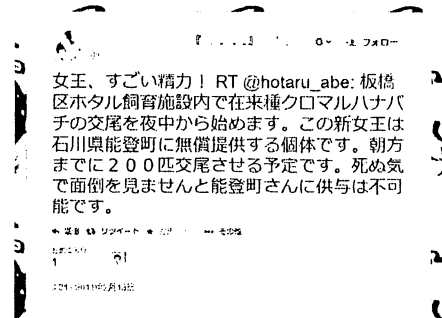
クロマルハナバチに関しての元職員の会見での非明内容や、ある新聞はつぎのように報じています。

- ◆「『ハチの販売事業に対する』協力は区の了解を得て行った」と主張。ホテル館で飼育していたハチについては「提供した事実はない。ホテル生育のためで、区もその効用を理解していた」と反論している(都政新報2014年4月8日付)

しかし2011年2月のツイッタニにこんなつぶやきがあります。

「@hotaru_abe: 板橋区ホテル飼育施設内で在来種クロマルハナバチの交尾を夜中から始めます。この新女王は石川県能登明に無償提供する個体です。朝方までに200匹交尾させる予定です。死ぬ気で面倒を見ませんと能登明さんに供与は不可能です。」

@hotaru_abeはツイッター上で元職員のアカウント名です。このツイート自体はすでに削除されていますが、ツイッタニ上からこのツイートを発見しました。



わざわざ「無償」と書いていますが、仮に「無償」であったとしても、能登町では、板橋区のホテル館から送られた女王蜂に働き蜂を産ませ、農家にハウス栽培の受粉用としてクロマルハナバチのコロニーを販売していた事実は動かさません。

ハチのフェロモンでホテルへの効用はほんとうか？

もともとクロマルハナバチが板橋ホテル館を飼育されるようになったのは、「ホテルとハチには共生関係があり、ホテル飼育にハチが役立つ」と説明されてきたからでした。

区議会で「ホテルを飼育する施設で、どうしてハチを飼うのか？」と問題にされたとき、当時の区環境部長の答弁を、長文になりますが、議事録から引用します。

2010年10月29日 決算調査特別委員会

区環境部長 ます、認めているかということでございます。その後、ハチとの関係についてご説明をいたします。実は、蜜が生育するためには、適切な水質、土壌、えさなどの生態系の微妙なバランスというのが非常に重要でございます。在来種のこのクロマルハナバチ、これがつくる土が、蜜のさなぎが潜る土の抗菌化のために必要でありまして、一定の必要限度の範囲内で、このクロマルハナバチを飼うことを認めているところでございます。

では、なぜその共生が必要なのかということですが、ご存じだと思いますが、一度、蜜が大量死したことがございます。この原因が、実は土に生えるカビの影響でございまして、それによって蜜が、さなぎは土の中におりまして、それが死んでしまったということなんですけれども、あくまでも蜜につきましては、あの施設は蜜の施設であって、ハチの施設ではないと。そういった一定の制約の中で、蜜の生育には水辺環境と一体化した土、これを求めるために、その土自身が、カビの発生がなく、またさまざまな栄養分も必要でございます。カルシウム、マグネシウム、鉄、それとあとバクテリアですね。これを含んでいることが、自然界の蜜が生育する土と同じでございます。

それが、一番初めはそういうことがわからなくて、土の配合をいろいろ試してみましたが、減菌などの工夫をしてみましたけれども、どうやってもそのカビが発生してしまつた。たまたま茨城大学の研究で、クロマルハナバチが土の中で巣をつくる際に出すフェロモン、これによって土のカビだとかダニ、ウイルスなどが減菌させられて、蜜が土の中で過ごす土として最適なものだということが判明いたしました。そのために、効果的に蜜を羽化させるといったその範囲内で、クロマルハナバチについては認めると。

ただそれを、今後任かの蜜の生育には、カワニナとかいろいろ、幼虫のえさですわ。ほかにもありますけれども、それを全部研究テーマにする施設ではないという、これについては一定の菌ごめを厳密に現場の職員に申し伝えて、また後々エコポリスセンターとしても、あくまでもエコポリスセンターの職務規定では、蜜の飼育施設に関するということという一定の枠がございますから、これの厳守に努めているところでございます。

見つからない科学的根拠

「ハチのフェロモンに抗菌作用があり、ホテル飼育に役立つ」というこの答弁を聞いたとき、私は「そんなこともあるのか！」と感心し、すっかり信じこんでしまいました。

しかし現在まで、ハチのフェロモンの抗菌作用や、ハチとホテルとの共生関係、についての科学的根拠は不明のままです。部長答弁の根拠は、元職員の説明をそのまま録音で繰り返したにすぎなかったのです。

最近になってからですが、全国のホテル愛好家、研修者のうち数人に私が問い合わせても、「ホテルとハチの共生関係」について、「知っている」聞いたことがある」と答えた人はいませんでした。

昨年からの区の間き取り調査で、元職員に根拠となる学術論文等の提出を求めても、いまだに提出されていません。

元職員の代理人となっている弁護士は、ことし3月22日付の坂本区長あての「意見書」のなかで、「クロマルハナバチの効用について」解説し、「効用」を示す資料として山岡誠・九州女子大学元教授が書いたとされる「ゲンジホテル、ヘイケ

ホテルとクロマルハナバチの関係」という文書が掲げられています。しかし、この山岡文書の内容は「意見書」でも紹介されているように、「ホテルがクロマルハナバチの蜜を好んでめることで共生することを見出した」という山岡氏の観察記録です。どこにもフェロモンの話はできません。

「意見書」はつぎの根拠として、板橋区経営革新推進協議会第7回会議(平成22年2月10日)での資源環境部長の発言を取り上げていますが、これは先に引用した区議会での答弁と内容も出典も同じで、つまり元職員の一方的な説明を繰り返したもので科学的な根拠にはなりません。ちなみにこの会議での部長の発言は

「卵にカビが生えないような微生物の関係というのは、これは茨城大学の研究でわかったんですが、クロマルハナバチというものの出す分泌物が、一つのフェロモンの一種なんですけど、その一種の成分がカビの増殖を抑制すると、そういった形の共生関係があるというのがわかりまして、ホテルの卵にカビが生えることがなくなった。こういった事実、その微生物の関係をとらえて、アメリカのハーバード大学、そちらの研究者からも研究を求められたと、そういった状況です」。

となっており、茨城大学だけでなく、米ハーバード大学まで登場し、「徹底」に拍車がかかっています。

しかし、両大学からは、こうした研究がおこなわれたという事実が確認できずにいます。

ついでにいうと、元職員はホテル館で抗生物質として「オゾル」も使用しているの、カビを防いでいるのがハチのフェロモンなのか、ナノ銀のかも実証できません。

「効用」が確認されたとしても、2010年10月の部長答弁でも示されているように、ハチの飼育を認められたものの、それはホテル飼育に「必要だから」であり、販売目的のハチ飼育が認められたわけではありません。「職務規定で、蜜の飼育施設に関する」という一定の枠がございますから、これの厳守に努めている」というが元職員の上司の職務規定ですから、区長の答弁への提供や販売は、職務違反であることは明白です。

ホテル飼育施設から女王蜂生産工場へ

しかし元職員によるハチ飼育は、部長答弁の「一定の枠」を超え、大きく拡大していきます。

「いよいよホテルの安全(いのち)を守る会」会長のフェイスブックに、2013年7月17日に有名人のデヴィ夫人が、ホテル生息環境観察訪問したときの記念写真が掲載されていますが、その背中に写っているたくさん飼育容器は、ハチ飼育のためのもので、写真説明にも「あのデヴィ夫人、friendさんに在来種マルハナバチを熱く語る」とあります。

この写真からは、ホテル館が「女王蜂生産工場」と化していたようすがうかがえます。

じつは、ハチ飼育がさかんになったこと、ホテル館での観察をもとに、区議会で質問した区議員がいます。この区議員は、マルハナバチ飼育を事業化し、販売して区が収益を得ることを質問のなかで提案しています。元職員の提案をうけての質問であることは容易に想像できます。

興味深いのは区議の次の発言です。

「あそこ(ホテル館)に行くと、蜂のほうが大きいからかもしれませんが、蜂のほうがいっぱいなんですわ。蜜より、買った感じは。」(2010年11月1日：平成22年 決算調査特別委員会)

区議の目を通してみても、ホテル飼育よりハチ飼育の方が主流になっていたという印象だったので。

明らかになったハチの飼育・販売ルート

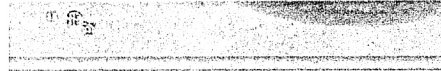
さて、元職員の選任理由のひとつとなったクロマルハナバチ飼育・販売事業とはどんな事業なのか？ 私の未公開資料(ことし3月7日)に対する坂本区長の答弁を見てみましょう。

「クロマルハナバチの販売先として、世帯等で確認できたものは、石川県能登町の無印法人能登町ふれあい公社です。まずイノリー企画というボランティアの人たちがホテル生態環境館において女王蜂を交配させ、その交配を続けた女王蜂をふれあい公社に販売するものです。公社は、仕入れた女王蜂に働き蜂を生まれさせ、女王蜂とその働き蜂を小泉製菓株式会社が入入れ、販売に販売をしたものです」

@hotaru_abe氏がツイッターでつぶやいた「娘方までに200匹交配させる」状況が目に見えそうです。

自治体相手の詐欺の疑い

能登町でクロマルハナバチ交配事業がはじまったのは、元職員とホテル館のボランティアスタッフと称する人たちの強い「押し」があったことは、能登町発行の広報誌などを立てもよくわかります。

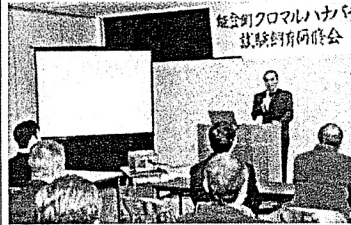


まの出来事 Event of town

クロマルハナバチ試験調査研習会
これからの農業を見据える事業

ハウス栽培のトマトやナスなどの受粉に利用されるマルハナバチ。主に使われていた外来種が規制され、今後は在来種であるクロマルハナバチの需要が増えると見込まれています。町は、クロマルハナバチ飼育の事業化を目指し、旧三波小学校を試験飼育生産施設として改修しています。3月8日には施設内で研習会が開かれ、約40人が事業への理解を深めました。

研習会では、板橋区ホテル館有施設の町部宣男施設長と武蔵野体育園社員の磯部斗音さんが、事業化のメリットや今後の展望などについて講演しました。



CO₂削減、生態系保護にもつながると話す町部さん

板橋区バイオフェア

元職員は町の広報誌(2009年9月号)で

「板橋区ホテル館施設では、現在クロマルを地域別に系統選抜する研究をしています。

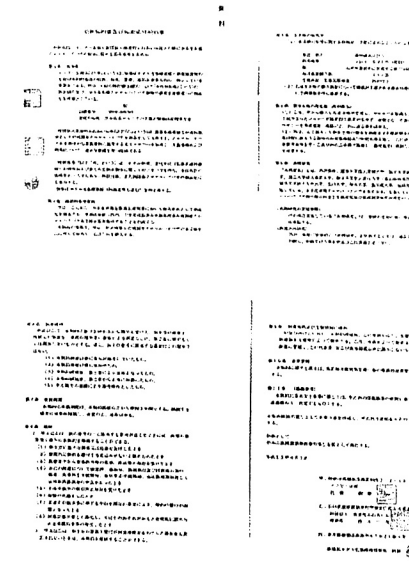
そのノウハウや飼育を能登町に提供し、クロマルを地域ごとに出荷できれば、生態系への影響はさらに小さくなり、世界的にも注目を集めるでしょう。『今後も能登町に対する技術的・生感的なサポートを全面的にしていきたい』

と語っています。



そして実際にイノリー企画、能登町のふれあい公社、元職員の間で契約書を取り交わしています。

この契約書が、懲戒免職を決定づける証拠となりました。



元職員は契約書に「板橋区ホテル生態環境館館長」として署名捺印しています。しかし「館長」とは単なる通称に過ぎず、ホテル館には「館長」というポストは存在しません。捺印も元職員の個人名のハンコです。

元職員には板橋区を代表して他の団体と契約を結ぶ権限はありません。にもかかわらず、こうした「公文書」が存在することは、公文書偽造や詐欺という犯罪をも立件しうる証拠です。

乗っ取られた行政施設？

2月19日の区民環境委員会で、能登町まで出張し調査した板橋区環境課長がハチの代金としてボランティア(イノリー企画)の口座に約1900万円が振り込まれていたことを明らかにしています。

元職員はお金を受け取ったのはイノリー企画で、「自分は受け取っていない」と金額授受を否定しています。

しかし、イノリー企画と元職員は仲間どうしとみられています。

私もイノリー企画の代表(女性)と会う機会がありましたが、渡された名刺には「ホテル再生環境アドバイザー・在来種マルハナバチ飼育」という肩書とともに、ホテル生態環境館の住所が記されていました。

公共施設に民間業者が事務所住所を置いているのは異様なことですが、現実にはホテル館ではホテルやハチで収益事業を行なっている複数の事業者が「ボランティアスタッフ」と称して、元職員といっしょに活動していたのです。

まさにホテル館の区施設そのものが、元職員とそのまわりの仲間たちによって乗っ取られ、ホテル館前と本来の業務を置き去りにし、数々の収益事業を行なう拠点とされてきたのでした。(つづく)

Tags: [五稜赤](#) [三原性](#) [ホテルの間](#)

Like [76](#)

[リツイート](#) [26](#)

[コメント](#) [0](#)